

有価証券報告書

事業年度 自 2025年1月1日
(第19期) 至 2025年12月31日

株式会社CGSホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第19期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社CGSホールディングス
(旧会社名 株式会社C&Gシステムズ)

【英訳名】 CGS HOLDINGS INC.
(旧英訳名 C&G SYSTEMS INC.)
(注) 2025年3月26日開催の第18回定時株主総会の決議により、
2025年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩田 聖一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市八幡西区引野一丁目5番15号
(2025年4月1日から本店所在地 東京都品川区東品川二丁目2番24号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 093(642)4511
(2025年4月1日から本店移転に伴い電話番号を変更しております。)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 小島 利幸

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市八幡西区引野一丁目5番15号

【電話番号】 093(642)4511

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 小島 利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,744,841	4,421,526	3,826,057	3,927,559	4,982,129
経常利益 (千円)	377,459	512,017	150,800	220,698	388,056
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	218,889	293,757	68,372	121,866	263,954
包括利益 (千円)	322,064	417,608	167,130	221,592	315,990
純資産額 (千円)	2,861,262	3,140,827	3,126,279	3,231,659	3,510,660
総資産額 (千円)	5,365,043	5,734,657	5,584,231	6,047,684	7,115,480
1株当たり純資産額 (円)	294.62	320.49	323.54	335.77	353.83
1株当たり当期純利益 (円)	23.04	30.92	7.20	12.83	27.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.2	53.1	55.0	52.8	47.2
自己資本利益率 (%)	8.1	10.1	2.2	3.9	8.1
株価収益率 (倍)	13.9	11.5	42.8	22.6	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	339,695	411,848	89,384	209,352	253,790
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△52,395	△80,685	△134,550	△120,244	△165,728
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,992	△139,115	△179,864	△117,793	△114,174
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,720,201	2,964,836	2,772,529	2,789,205	2,770,424
従業員数 (名)	239	241	250	245	299

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	3,073,410	3,221,771	3,135,134	3,250,163	1,037,282
経常利益	(千円)	320,723	351,025	221,891	279,495	18,654
当期純利益	(千円)	211,208	241,032	157,527	191,473	30,327
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(株)	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549
純資産額	(千円)	2,539,762	2,691,566	2,780,325	2,929,203	2,857,387
総資産額	(千円)	4,843,934	5,091,086	5,059,551	5,301,528	4,129,041
1株当たり純資産額	(円)	267.30	283.28	292.62	308.29	300.73
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00	13.00	10.00	10.00	10.00
	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	22.23	25.37	16.58	20.15	3.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.4	52.9	55.0	55.3	69.2
自己資本利益率	(%)	8.6	9.2	5.8	6.7	1.0
株価収益率	(倍)	14.4	14.0	18.6	14.4	113.7
配当性向	(%)	45.0	51.2	60.3	49.6	313.3
従業員数	(名)	205	207	212	211	16
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	106.1	121.9	109.6	107.1	133.8
	(%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価	(円)	405	436	420	402	411
最低株価	(円)	305	258	295	276	271

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年2月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは共同して株式移転により完全親会社を設立する共同株式移転計画書に調印
2007年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは、それぞれの株主総会において、両社が株式移転により共同で完全親会社を設立することを承認
2007年7月	株式移転によりアルファホールディングス株式会社を設立
2007年7月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	2次元、3次元融合型CAD/CAMシステム「EXCESS-HYBRID」の販売を開始
2010年1月	コンピュータエンジニアリング株式会社および株式会社グラフィックプロダクツを吸収合併し、株式会社C&Gシステムズに商号変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年5月	本店を現在の東京都品川区東品川に移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2025年4月	「株式会社CGSホールディングス」として純粋持株会社体制に移行、引き続き東証スタンダード市場に上場
2025年9月	CAD/CAM事業は当社から新設分割した事業子会社「株式会社C&Gシステムズ」にて継続 事業子会社「株式会社C&Gシステムズ」の単独株式移転により中間事業持株会社「株式会社CGS」を設立
2025年10月	株式会社NTTデータエンジニアリングシステムズの新設子会社「株式会社NDES」の株式の51%を取得、CGSグループに参画

なお、当社設立以前の、コンピュータエンジニアリング株式会社、株式会社グラフィックプロダクツの沿革は、それぞれ以下のとおりです。

コンピュータエンジニアリング株式会社

年月	概要
1978年11月	福岡県北九州市八幡西区に、事務用パッケージソフトの製造販売を目的として、株式会社西部周防を設立。CAD/CAMの受託開発、販売を開始
1982年9月	大手順送プレス金型製造業向け2次元CAD/CAMシステム「ACE I」の販売を開始
1983年4月	コンピュータエンジニアリング株式会社に商号変更
1984年5月	東京支店を開設
1985年12月	大阪支店を開設
1985年12月	新本社ビル完成（現株式会社C&Gシステムズ北九州本社）
1986年12月	2次元CAD/CAM一体型システム「EXCESSシリーズ」の販売を開始
1987年8月	名古屋支店を開設
1995年9月	3次元CAMメーカーである「タム株式会社」を吸収合併
2004年12月	金型生産管理システム「AIQ」の販売を開始

株式会社グラフィックプロダクツ

年月	概要
1981年2月	東京都目黒区に、図形、画像処理に関連するコンピューターシステムの開発、製造および販売を目的として株式会社グラフィックプロダクツを設立
1981年9月	金型製造用3次元NC自動プログラミングシステム「TOOL-1」の販売を開始
1984年3月	東京都渋谷区に移転
1986年9月	大阪営業所を開設
1990年3月	名古屋事務所を開設
1990年7月	金型用CAMシステム「CAM-TOOL」の販売を開始
1997年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））
1999年2月	北関東営業所を開設
2001年2月	米国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC.」を設立 （現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)）
2001年2月	カナダに現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC.」を設立 （現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)）
2001年4月	千葉県千葉市に移転
2002年7月	タイ王国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD.」を設立 （現CGS ASIA CO., LTD.）
2002年7月	タイ王国に現地法人「GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD」を設立 （現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.）
2004年5月	東京都渋谷区に移転
2004年7月	米国に現地法人「Tritech International, LLC」を設立

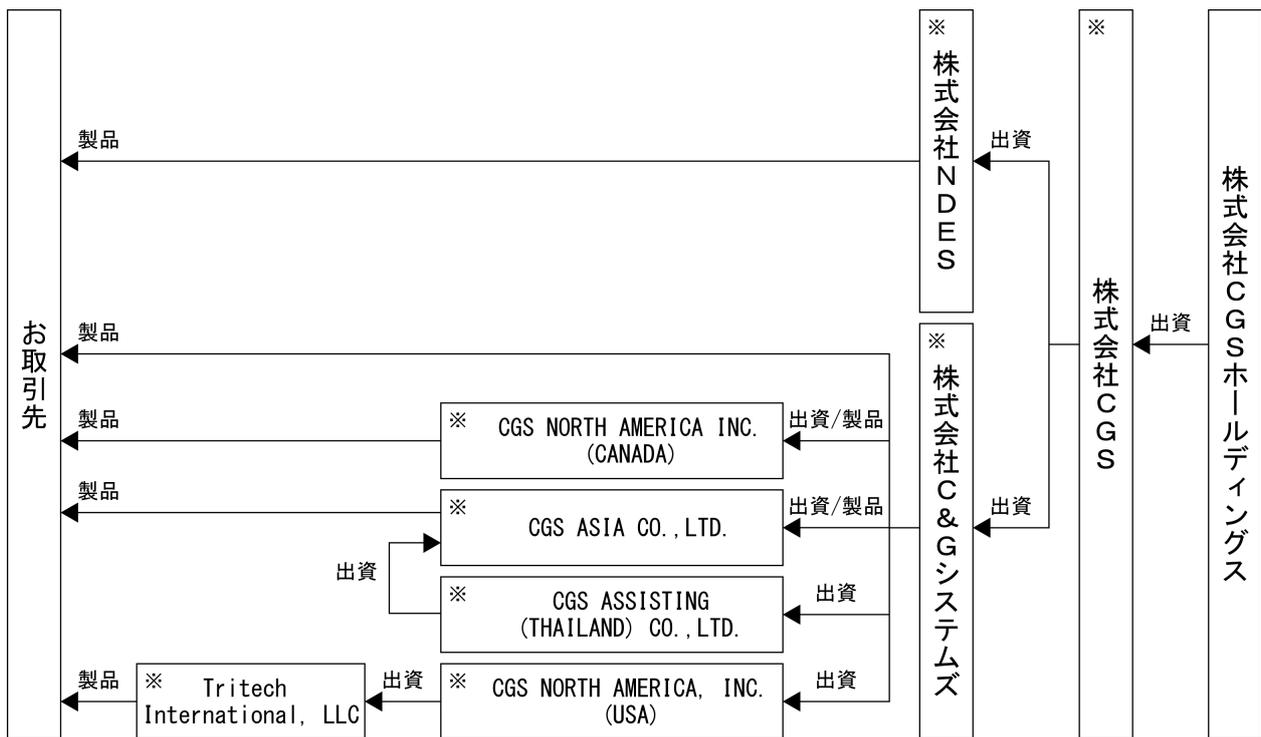
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社8社により構成されており、事業はCAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス並びに金型の製造・販売・請負を行っております。

当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
CAD/CAMシステム等事業	CAD/CAMシステムの開発および販売	株式会社C&Gシステムズ 株式会社NDE S CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA) CGS ASIA CO., LTD.
金型製造事業	金型の製造および販売	Tritech International, LLC

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社CGS	東京都品川区	50百万円	中間持株会社	100.0	役員の兼任 4名 経営指導 資金の貸付 (注)1
株式会社C&Gシステムズ	東京都品川区	50百万円	CAD/CAMシス テムの開発・ 販売	100.0	役員の兼任 6名 経営指導 資金の借入 (注)1, 4
株式会社NDE S	神奈川県川崎市川崎区	50百万円	CAD/CAMシス テムの開発・ 販売	51.0	役員の兼任 3名 経営指導 (注)1
CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	アメリカ合衆国 オハイオ州 トレド	600千US\$	Tritech International, LLC に対する出資	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 (注)1, 3
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カナダ国 オンタリオ州 オールドキャッスル	780千CA\$	CAD/CAMシス テムの販売	100.0	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注)1
CGS ASIA CO., LTD.	タイ王国 バンコク	10,000千baht	CAD/CAMシス テムの販売	95.3 (45.3)	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注)2
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク	100千baht	CGS ASIA CO., LTD. に対する出資	90.7	役員の兼任 1名 経営指導
Tritech International, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州 エルジン	500千US\$	金型の製造、 販売、請負	98.0 (98.0)	役員の兼任 1名 経営指導 (注)1, 2, 3, 5

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合()内は間接所有割合で内数となっております。

3 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) は、Tritech International, LLCからの損益分配割合を60%とする契約を締結しております。

4 株式会社C&Gシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,558,985千円
	(2) 経常利益	316,745千円
	(3) 当期純利益	240,143千円
	(4) 純資産額	725,936千円
	(5) 総資産額	3,009,237千円

5 Tritech International, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	849,188千円
	(2) 経常利益	98,307千円
	(3) 当期純利益	97,525千円
	(4) 純資産額	181,820千円
	(5) 総資産額	325,159千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CAD/CAMシステム等	292
金型製造	7
合計	299

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が54名増加しておりますが、主として2025年10月1日付で株式会社NDESを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	42.8	14.3	5,609

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、セグメントは全員CAD/CAMシステム等事業に所属しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が195名減少しておりますが、主として2025年4月1日付で会社分割の方式により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社C&Gシステムズ	5.3	—	—	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「生産性の限界に挑戦する」を企業理念、以下の4項目を活動方針とし、グループビジョンを「グローバル・ニッチ・トップ」としております。

- ・お客様の満足と安心を第一主義とする。
- ・経営資源を効果的に活用し、継続的発展を図る。
- ・笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- ・豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

当社はこれら企業理念、活動方針、グループビジョンを実現し、当社グループの長期的な企業価値を増大させるには、より一層の経営のスピード化を図ることで機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが必要であるとの認識から、2025年4月より純粋持株会社体制へと移行、また傘下に中間事業持株会社およびCAD/CAM中核子会社2社を保有する組織再編を行い、これによりCAD/CAM業界トップシェアの企業グループとなりました。

今後はCAD/CAMメーカーとしての技術革新を中核に据え、「製造業DXインテグレーター」へと進化することで、すべてのお客様および未来の日本の製造業を広く支えるとともに、培った日本のモノづくり技術を東アジアやASEAN地域に浸透させ、市場の多角化を図り、その後、欧米市場へのグローバル展開を進めていくことで、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営指標は以下のとおりです。

・2028年までの短期事業計画目標

組織再編に伴い金型CAD/CAM業界のトップシェアの優位性を活かして生産管理システム事業の強化と共にシナジー戦略を推進しグループ全体で売上高70億円を目指します。

・2030年までの中長期事業計画目標

CAD/CAM事業を中核に新規事業強化戦略の一環としてCGSグループの拡大を積極的に実施しグループ全体で売上高100億円を目指します。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループでは、短期（～2028年）事業計画目標である売上高70億円、および中長期（～2030年）の事業計画目標である売上高100億円を達成するため、以下を経営戦略として掲げ、事業を運営・展開し企業価値を向上してまいります。

①既存ソリューション

- ・コア事業としての開発・営業力を強化
- ・適応分野を拡大(部品加工含む金属加工)
- ・自動化推進のための要素技術開発(AI開発を含む)
- ・CAE、生産管理システム、部品加工システムを含めたトータルソリューション化

②スマートファクトリー領域

- ・生産管理システムを核に最優先の活動として拡大
- ・製造実績モニタリング、デジタルツインや暗黙知の形式化による工程集約、工場の自動化推進（フレキシブル生産管理システム）

③クラウド・プラットフォーム

- ・ものづくりDXプラットフォーム提供による既存システムのクラウド化
- ・SaaS/PaaSの展開と推進によるロイヤルカスタマー育成、新サービス創出

④スマートファクトリー領域の拡大

- ・これまでの成果を迅速にソリューション化
- ・事業を機動的に推進する体制を強化
- ・海外拠点と新しいグローバルソリューションを共創
- ・事業スピードUPのための他社との協業ならびにM&A戦略の推進

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは企業理念「生産性の限界に挑戦する」およびグループビジョン「グローバル・ニッチ・トップ」を掲げ、当社グループを通じてその理念を実現させ、お客様と共に発展してまいりました。

昨今のモノづくり分野では、より高いレベルでのデジタル化による現場データの活用が求められています。特に金型製造現場では高度化した金型づくりへの対応や自動化技術等が求められており、それらの課題を解決していくには、製造業に特化したDX技術の提供が必要と考えております。そのため当社グループは、今後のさらなる成長とより一層経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが望ましいと判断し、持株会社体制に移行いたしました。それに伴い、次の課題に対して積極的に取り組み、業績の継続的向上を図ってまいります。

① 事業のサステナビリティへの取組

当社グループでは、サステナビリティを意識した経営を行うことで環境問題や社会問題の解決に貢献してまいります。また、企業活動の在り方については、持続可能な社会を目指すサステナビリティを意識した次のような課題に対処することにより、ステークホルダーからの評価向上に加え、付加価値の拡大につなげてまいります。

・人的資本経営

当社グループでは、社是および企業理念のもと、お客様の事業の生産性を向上させることで、サステナブルな社会の実現に貢献したいと考えております。そのためには、お客様の事業を深く理解し、かつ業界に関する深い知見を備えた人材の獲得と育成が必要であると考えております。

人材の育成については、当社グループが長年に亘り蓄積してきたCAD/CAMシステム開発における高度な技術力を持つ人材、および金属加工に関する深い造詣に基づく当社グループのソリューションを通じてお客様に対して高付加価値を提供できる人材を継続的に育成してまいります。

・社内DXの推進

当社グループの事業領域における継続的な付加価値向上に向け、デジタル技術を活用した業務改革を強力に推し進め、企業文化ならびに従来のビジネスを革新することにより、当社グループの競争力を強化するため、DX推進を支える基盤および人材育成を推進してまいります。

・研究開発

当社グループの研究開発部門では、当社グループの事業領域に関連する先端技術の研究を推進しています。昨今求められる、製造現場での少子高齢化による労働者人口の減少への対策、労働生産性の向上等のための省力化対応について、AI、自動化および形状処理等の技術をCAD/CAMシステムに搭載可能な高付加価値機能として開発を推進してまいります。

・海外市場への展開

当社グループは、ASEAN圏を中心に、既存の主力販売網である機械商社とあわせ、生産財メーカーとのコラボレーションを積極的に進めるとともに、海外市場開拓のための販売代理店網の整備、および海外ローカル市場にマッチした製品を供給することにより、当社製品の認知度を向上させ販売機会の拡大を図ってまいります。

タイ事業子会社をASEAN圏の販売サポート中核拠点と位置づけ、製品とユーザーサポートを同時に提供できる販社を新たに開拓し、今まで販売が手薄であった地域への進出を図り、販路拡大を目指してまいります。

② 注力すべき事業への取組

当社グループでは、主力事業として金型向けCAD/CAMシステムのパッケージ販売を行っております。これらの製品は定期的にバージョンアップを行い常に市場の需要を意識して機能改良を行っておりますが、これらが陳腐化した場合や革新的な技術に取って代わられた場合に備え、新たな収益源の確保が必要であると認識しております。現在注力している取組および事業は次のとおりであります。

・製造業DXインテグレーターとしての取組

金型製造企業は付加価値向上のために「大型（一体化）」「精密」「新素材」といった高難度の金型づくりに取り組んでいますが、そのためにはDXによる自動化などの生産性向上が重要な鍵になっています。そのような製造業企業からの期待に応えるため、先進的なデジタル技術を用いて迅速に幅広い価値を提供するなど、製造業DXインテグレーターとしてモノづくり現場の付加価値を高めるための活動を強化してまいります。

・金型隣接市場向け製品事業

金型分野に近い隣接市場向け製品の販売により、金型隣接市場である部品加工や量産市場といった分野へ参入いたしました。当該分野特有のニーズを汲み取ることにより機能強化を進め、金型隣接市場での当社製品の浸透を図ってまいります。

・金型・部品製造工程管理システム事業

当社グループが得意とする金型分野および部品加工分野向けに、製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応した金型・部品製造工程管理システムの販売を強化してまいります。

顧客ごとのカスタマイズ開発が可能な開発体制、技術サポート体制を確立し、従来、当社グループの主力事業領域であった金型設計・製造だけではなく工程管理を通じた作業工程の効率化にも貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・サステナビリティ基本方針

当社グループは、企業理念「生産性の限界に挑戦する」およびグループビジョン「グローバル・ニッチ・トップ」を掲げ、当社グループを通じてその理念を実現させ、お客様と共に発展してまいりました。今後も、長年にわたり当社が蓄積してきた金属加工分野におけるCAD/CAMおよび生産工程効率化に関するノウハウを基に、世界のモノづくり（製造業）の課題解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ全般に関するリスクおよび機会の監督に対する責任と権限は、当社の取締役会が有しており、当社グループのサステナビリティのリスクおよび機会への対応方針ならびに実行計画等についての審議・監督を行っております。当社グループのリスクおよび機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

① 気候変動、環境への対応に関する戦略

当社グループは、気候変動に伴う様々なリスクの認識について、事業特性上、自然資本への依存度は低く、直接的な財務的影響は軽微であると認識しております。また、事業活動における間接的な取組も重要であるとの認識から、具体的には会議体でのモニター使用および配布資料の電子化、経費精算システムの導入によるペーパーレス化、本社のすべての電力を再生可能エネルギー由来の電力で賄うなど、低炭素社会の実現に向けた取組を推進しております。

さらには当社製品の活用を通じた省力化ならびに環境負荷の低減に今後も寄与してまいります。

また、持続可能な社会の実現への取組として、防災備蓄品の入れ替え時、「フードバンク」への寄付を実施しております。

② 人的資本に関する戦略

当社グループは、基本方針における社是および企業理念のもと、お客様の事業の生産性を向上させることで、サステナブルな社会の実現に貢献したいと考えております。そのためには、お客様の事業を深く理解し、かつ業界に関する深い知見を備えた人材の獲得と育成が必要であると考えています。

人材の育成については、当社グループが長年に亘り蓄積してきたCAD/CAM開発における高度な技術力を持つ人材、および金属加工に関する深い造詣に基づく当社グループのソリューションを通じてお客様に対して高付加価値を提供できる人材、これらを総称して「スペシャリスト人材」と定義し、当該スペシャリスト人材を継続的に育成する必要があると考えております。

人材の獲得については、今後、益々日本の就労人口が年々減少していく中、将来への継続した労働力確保のため、当社グループでは属性にとらわれない、積極的な採用活動（新卒・中途）および中核人材の登用を図ると共に、女性活躍推進法に基づき様々な働き方で対応できる女性の活躍の場を拡げて参ります。また、人材教育としては管理職候補者およびスペシャリスト人材の育成について最適と思われる研修メニューを検討し、育成の強化を図ります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動に伴う様々なリスクと機会についてリスク管理基本方針に基づき、その重要性・影響度を定量的な分析により評価し、グループ各社の事業部門が担当する業務におけるリスク管理を適切に実施しております。管理されたリスクは事業部門長が中心となって参加する各社の経営会議にて定期的に各課題および具体的な対応策の決定、ならびに継続的な状況のモニタリングを行っており、重要度に応じて各社取締役会、さらには当社取締役会へ報告する体制としております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記(2)に記載している戦略のとおりスペシャリスト人材の育成が重要であると考えております。併せて、従業員数および採用応募者数に占める女性の割合が少ないことを課題として認識していることから、主要な事業を営む会社において、女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画（2025年4月～2028年3月）を策定し、女性が安心して就業・活躍できる環境について改善に努めております。

働きやすい環境の整備としては、ワークライフバランスの実現のための両立支援制度および育児短時間勤務制度、リモートワーク等を導入し、時間と労働環境の多様化を進めております。なお、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
スペシャリスト人材 ※高度な技術力を持つ人材、お客様に高付加価値を提供できる人材	15.1%	25.0%
男性労働者の育児休業取得率	—	50.0%
有休消化率	65.1%	100.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。投資者に対する積極的な状況開示の観点から、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項であっても、投資者が判断をする上で、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は本有価証券報告書提出日（2026年3月24日）現在における判断を基にしており、事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

① 経済動向に関する影響について

当社グループの事業は、国内経済の動向により影響を受けております。

金型を中心とする製造業の企業業績悪化により設備関連投資が減少した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェア使用ライセンスおよび保守、サービスなど景気変動を受けにくい売上の割合を増やすため製品構成およびサービス内容、価格体系など収益構造の転換を進めてまいります。

② 海外事業について

当社グループは、タイ、カナダ、米国に子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。海外販売においては、各国政府の予期しない法律や規制・税制の変更、社会・政治および経済状況の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、為替変動等の事象が発生した場合には、当社グループの事業展開および業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの低減のため、当社グループでは各子会社との情報共有等、ガバナンスの強化を図っております。

③ 特定人物への依存

金型製造事業を行っているTritech International, LLCの代表取締役である鳥山数之氏は、同社の2%の出資者であり、同社の運営に係るOperating agreementを当社グループと締結しています。また、同社の経営方針および事業方針の立案をはじめ、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため、当社では、同氏に過度な依存をしない経営体制を目指し、人事採用、育成による経営体制の強化を図り、親会社からの経営管理を強化するなど経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 研究開発活動

当社グループは研究開発型の事業を営んでおります。研究開発活動を担う要員の確保が不十分である場合、あるいは人材の育成に遅れが生じた場合、製品および技術サービスの競争力が低下し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、研究開発専門部署を立ち上げ、人材の確保および教育にも注力することで当該リスクの低減に努めております。

⑤ 価格競争の激化

当社グループのソフトウェア製品は、対象市場において一定の競争力を有しております。しかし、開発競争が激化するなかで製品競争力の希薄化が進み競合製品との間で価格競争に巻き込まれた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社ではより高度な機能強化を継続して行っていくことにより、当該リスクに晒されないよう努めております。

⑥ 業務提携、アライアンス等に関するリスク

当社グループでは、当社グループの技術の一部をOEM供給するなど、他社との業務提携、アライアンス等を積極的に進めております。しかし経営その他の要因により提携効果が得られない場合、提携先の経営の動向または決定事項により何らかの変化が生じた場合、また大幅な取引縮小等が発生した場合等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクを軽減させるため、複数の企業へOEM供給するなど1社あたりの影響度を下げる対応を行っております。

⑦ 知的財産権

当社グループのソフトウェアが不当にコピーされ違法に流通するリスクがあります。また、当社グループの製品または技術が、他社が有する知的財産権を侵害しているとされるリスクや、当社グループが使用する第三者のソフトウェアまたは知的財産権に対して何らかの事情によって制約を受けるリスクがあります。これらの場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、著作権を有するソフトウェア保護のためセキュリティ強化に向けた技術開発を継続して実施してまいります。また、特許取得など知的財産保有の法的根拠の明確化を積極的に進めております。第三者知的財産権の使用にあたっては、リスクが発生しないように内容を十分留意して契約などを締結しております。

⑧ 情報管理に関するリスク

当社グループの製品開発に係る重要な情報(設計情報およびソースプログラム等)が天変地異など予期せぬ事情によって喪失するリスクがあります。その場合、開発速度の低下およびサポート活動の停滞などにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重要な開発情報の管理に関して分散保管など効果的な対策を実施しております。

⑨ 製品およびサービスの欠陥について

当社グループは、製品およびサービスの品質の保証について十分に留意しておりますが、製品およびサービスに欠陥が生じるリスクがあります。当社グループ製品およびサービスは顧客の重要な製造プロセスのデータ処理を担っている関係上、障害の発生は顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。その場合当社グループは、顧客から責任を追究され損害賠償を求められる可能性があります。さらに、製品およびサービスに欠陥が生じたことにより社会的信用が低下する可能性もあり、これらにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新しく開発した製品に技術のフィールドでの評価を十分に行い、高品質を実現する制度の運営および万が一の不具合発生時における速やかな情報提供に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における金型関連業界は、設備投資の先行指標となる工作機械受注統計によれば、米国による関税政策の影響は限定的に留まり、外需は北米や中国において設備投資が堅調に推移するなど増加傾向が継続しましたが、内需は自動車関連の低調な投資姿勢を受け、中小企業を中心に設備投資に対する慎重姿勢が根強く、前年比で微減となりました。

このような状況下、CAD/CAMシステム等事業は、製品開発では、既存製品において定期的なバージョンアップ開発などの機能強化に取り組んだほか、部品加工市場向けCAD/CAMシステムの展開およびIoT分野への事業展開等を進めました。また製品販売では、10月開催の「MECT2025（メカトロテックジャパン2025）」等パブリックショーへの出展をはじめ、販売代理店、生産財メーカーとの共催セミナーを積極的に開催し、当社主力製品であるCAD/CAMシステム等の販売シェア拡大に努めました。金型製造事業においても、新たな顧客開拓および既存顧客からの受注増を目指し積極的な営業展開を図りつつ、品質管理強化による納入先での高評価維持に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高49億82百万円（前期比26.9%増）、営業利益3億42百万円（前期比116.3%増）、経常利益3億88百万円（前期比75.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億63百万円（前期比116.6%増）となりました。

また、当社は2025年4月1日に純粋持株会社体制へ移行し、CAD/CAMシステム等事業を新設会社に分割するなど組織再編を実施、2025年10月1日には株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズの製造ソリューション事業およびクラウド事業を分社化した株式会社N D E Sをグループ化しました。グループビジョンである「グローバル・ニッチ・トップ」を目指すという方針を継続し、コア事業であるCAD/CAMソリューションを中核に、AI、クラウドといった技術を活用し製造業向けのトータルソリューションおよびプラットフォームを提供していくことでさらなる成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

（CAD/CAMシステム等事業）

CAD/CAMシステム等の主な利用先である自動車向け金型・部品製造業においては、中小企業を中心に米国の関税政策等への不安感や原材料高騰、為替動向等を踏まえ設備投資に対する慎重姿勢が継続しましたが、金型・部品製造の品質向上、省力化のニーズに対して当社グループ主力製品の活用を提案していくことで製品販売が堅調に推移しました。また部品加工市場向けCAD/CAMシステムおよび金型・部品製造業向け生産管理システム、一部大手ユーザー向けの売上等も貢献しました。既存顧客に対しては国内海外ともに引き続き地域密着型のサポート体制を展開し、保守収益に貢献しました。

これらの結果、当連結会計年度におけるCAD/CAMシステム等事業のセグメント売上は41億32百万円（前期比18.8%増）、セグメント利益は2億44百万円（前期比50.5%増）となりました。なお当連結会計年度は2025年10月より連結子会社となった株式会社N D E Sの2025年10月～12月の3ヶ月分の収益が加算されており、これについても増収増益の要因となっております。

（金型製造事業）

当社の金型製造子会社が拠点を置く北米の自動車業界は、米国の政策動向および電気自動車関連の需要減退により開発プロジェクトの停滞・中止が見られるなど先行き不透明な状況が継続しました。2025年下期以降の受注環境には一服感が見られるものの、金型製造子会社においては2024年下期から2025年上期にかけて受注動向が良好であったことから、当連結会計年度は売上が低調に推移した前年同期との比較では大幅な増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における金型製造事業のセグメント売上は8億49百万円（前期比89.2%増）、セグメント利益は98百万円（前年同期は3百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ18百万円（0.7%）減少し、27億70百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等により2億53百万円の収入となり、前年同期と比べ収入が44百万円（21.2%）の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により1億65百万円の支出となり、前年同期と比べ支出が45百万円（37.8%）の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により1億14百万円の支出となり、前年同期と比べ支出が3百万円（3.1%）の減少となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
品目		
CAD/CAMシステム等		
CAD/CAM製品	1,260,803	16.5
保守契約・技術サービス	2,756,603	20.1
開発サービス	137,442	55.1
計	4,154,848	19.9
金型製造	792,011	62.8
合計	4,946,860	25.2

(注) 金額は販売価格によっております。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
	保守契約・技術サービス	3,075,178	33.9	1,238,390	34.6
	開発サービス	145,341	60.8	25,306	196.9
	計	4,560,868	31.6	1,401,327	44.0
金型製造		468,754	△46.1	125,639	△75.2
	合計	5,029,623	16.0	1,526,966	3.2

(注) 金額は販売価格によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前期比(%)
	保守契約・技術サービス	2,756,603	20.1
	開発サービス	128,559	44.5
	計	4,132,941	18.8
金型製造		849,188	89.2
	合計	4,982,129	26.9

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要を背景に国内景気は緩やかな回復基調にある一方で経済環境に影響のある物価上昇は続いており、さらには日々変化する国際情勢による地政学的リスク等の複合的要因により先行き不透明な状況で推移するものと予測しております。一方で、自動車メーカーの次世代車両開発に伴う金型・部品製造の高付加価値化、自動化を実現する製造業に特化したDX技術は、より強く求められるものと思われれます。

このような環境の下、当社グループは2025年度に構築した持株会社体制のもと、CAD/CAMシステムの適用分野を拡大するとともにAI開発を含む要素技術によって自動化を推進し、トータルソリューションへと発展させます。また事業子会社2社の営業力の強化を進め、「製造業DXインテグレーター」としてのシナジーを早期に、かつ最大限に引き出してまいります。既存顧客に対してはサポート体制を強化することにより安定した保守収益を確保しながらさらなる向上を目指すとともに、海外市場展開としては引き続きアセアンを中心に販売領域を拡大してまいります。

金型製造事業においては、引き続き顧客および外注先とのオンラインコミュニケーションを充実させ、協力体制強化による生産性の向上に努めますが、2026年は自動車のモデルチェンジサイクルの谷間となる見込みかつ2025年が好調に推移した反動もあり、受注の谷間になることが見込まれます。

以上のような状況から、次期の連結業績は、株式会社N D E Sの収益が通年で加算されることから、売上高65億51百万円（前期比31.5%増）、営業利益4億42百万円（前期比28.9%増）、経常利益4億85百万円（前期比25.0%増）となる見込みです。なお親会社株主に帰属する当期純利益は2億14百万円（前期比18.7%減）を見込んでおります。これは2025年8月8日付「第2四半期（中間期）連結業績予想と実績値との差異および通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」の修正理由に記載した繰延税金資産の増加が本年度は見込まれないこと、ならびに非支配株主に帰属する当期純利益が2025年と比較して64百万円増加する見込みであることから、前年同期比で減益予想となっております。

なお、上記の試算および一定の仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度と比較して10億67百万円（17.7%）増加し、71億15百万円となりました。主な増加要因は前払費用2億67百万円、のれん2億98百万円および繰延税金資産1億90百万円であります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、前連結会計年度と比較して7億88百万円（28.0%）増加し、36億4百万円となりました。主な増加要因は契約負債1億51百万円、未払法人税等41百万円および退職給付に係る負債2億57百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度と比較して2億79百万円（8.6%）増加し、35億10百万円となりました。主な増加要因は親会社株主に帰属する当期純利益2億63百万円および非支配株主持分1億7百万円、主な減少要因は配当による利益剰余金の減少96百万円であります。

③ 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、49億82百万円となり、前連結会計年度に比べ10億54百万円の増加（前期比26.9%）となりました。報告セグメントごとの売上高については、CAD/CAMシステム等事業は41億32百万円（前期比18.8%）、金型製造事業は8億49百万円（前期比89.2%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、3億42百万円となり、前連結会計年度に比べ1億84百万円の増加（前期比116.3%）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より2.9ポイント上昇し6.9%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、3億88百万円となり、前連結会計年度に比べ1億67百万円の増加（前期比75.8%）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より2.2ポイント上昇し7.8%となりました。

主な営業外収益としましては不動産賃借料96百万円（前連結会計年度97百万円）、主な営業外費用としましては不動産賃貸費用68百万円（前連結会計年度64百万円）が挙げられます。

(親会社株主に帰属する利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、3億88百万円となり、前連結会計年度に比べ1億67百万円の増加（前期比75.8%）となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は72百万円となり、前連結会計年度に比べ23百万円の減少（前期比△24.7%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2億63百万円となり、前連結会計年度に比べ1億42百万円の増加（前期比116.6%）となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源は、自己資金とすることを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討し財源の確保を図っております。

資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローを確実に獲得することを基本に、適正な投資活動と財務活動を組み合わせることで十分な流動性の確保と財務体質の健全性を維持するよう努めております。

資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社ブランドの認知度および価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金、人材投資資金であります。これらに対応する目的も含め、取引金融機関との連携を強化するとともに、一定の流動性預金の確保を図っております。

⑥ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは現在、短期（～2028年）事業計画目標である売上高70億円、および中長期（～2030年）の事業計画目標である売上高100億円の達成を経営上の目標として掲げております。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を継続的に進めていくことが経営指標の持続的向上に寄与すると判断しており、今後も引き続きこれらの指標を向上させるべく努めてまいります。

5 【重要な契約等】

共通支配下の取引等

（新設分割）

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社が有するCAD/CAMシステム等事業を会社分割によって新設する「株式会社C&Gシステムズ」に承継させ、当社は純粋持株会社となることを決議し、2025年4月1日に設立いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（単独株式移転による持株会社の設立）

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社子会社である株式会社C&Gシステムズの単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、中間事業持株会社である「株式会社CGS」を設立することを決議し、2025年9月1日に設立いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

取得による企業結合

当社は2025年9月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CGSが株式会社NDESの51%の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で当該株式を取得しました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社の研究開発活動は、主要顧客である金型関連メーカー様が直面する、技能継承および労働力不足といった製造現場の構造的な課題に対応するための金型製造の効率化および高度化への貢献を目指し、製品業のDX化を推進する機能の開発に注力いたしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は735百万円であり、全額CAD/CAMシステム等事業によるものです。

当連結会計年度の主な研究開発活動は以下の通りです。

1. EXCESS-HYBRID II V10.1 (CAD/CAMシステム)

金型向け2次元・3次元融合型CAD/CAMシステム、EXCESS-HYBRID II (エクセスハイブリッドツー) 「V10.1」を2025年2月にリリースしました。本バージョンでは、ファイル操作、製図および確認機能の強化を通じて作業効率の向上を図るとともに、球形工具を使用したバリ取り加工用カーブを作成する機能、等高線荒取りにおけるパスの接続順序改善等、加工パスの効率化により加工時間の短縮を実現しました。

2. CAM-TOOL V21.1 (5軸制御CAMシステム)

5軸制御マシニングセンター対応金型向けCAD/CAMシステム、CAM-TOOL 「V21.1」を2025年4月にリリースしました。本バージョンでは、荒取り加工機能拡張および穴加工効率化を支援し、加工工程全体のさらなる自動化および省力化を実現しました。荒取り加工関連では5軸荒加工における「エアカット削除」「自動クリアランス」といった最適化機能の搭載、「ストック演算」の荒取り加工での実装を行いました。穴加工関連では、形状面上の座面作成を自動化し直感的な操作で生成できるほか、真円荒取り加工において座面直径の設定を新設しカプスの除去を容易にすることで穴加工時に正確な座面を確保することが可能となりました。

3. AIQ V18.1 および AIQ-MfgSemiAuto (生産管理・DX推進ソリューション)

生産管理システムAIQ (アイク) 「V18.1」およびFMSソリューション「AIQ-MfgSemiAuto」のリリースにより、製造現場のDX推進とスマートファクトリー構築を可能としました。

AIQ V18.1では、「リアルタイム×可視化」をテーマに、経営層および管理者の迅速な意思決定をサポートする新機能を搭載しました。具体的には製造現場全体の概要情報の中から特に重要なデータを視覚的に分かりやすく表示する「ダッシュボード機能」、機械ごとの稼働時間データに基づき、CO2排出量を自動算出する「CO2排出量考慮機能」、複数の製造オーダーごとの関連付けを行い、「プロジェクト」として一括管理できる「オーダー・工程の関連付け機能」があり、いずれも企業の経営層および管理者の経営および環境に関する意思決定を支援する機能となっております。

また近年、多品種少量生産および個別ニーズへの対応、労働力不足および技術継承、激化するグローバル競争、さらに短納期化および市場変化への柔軟な対応力など、製造現場はかつてない課題に直面しています。こうした背景に加え、放電加工のさらなる合理化ニーズの高まりを受けてリリースしたのが、FMSソリューション「AIQ-MfgSemiAuto」です。形彫り放電加工に関する情報をデータベースで一元管理することで、工程全体の透明性を高めます。さらに電極およびワークにQRコードを付与することで、迅速かつ正確なデータアクセスを実現し、人的ミスの排除および半自動化による生産性向上を可能にします。柔軟性と効率性を両立させたこの生産方式は、初期投資を抑えつつ、高い効果が期待できるのが特長です。また効率化によるコスト削減も見込まれ、現場のDX推進に大きく貢献します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資において特記すべき事項はありません。また、重要な設備の除却、売却等もありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	土地	合計	
北九州本社 (北九州市八幡西区)	CAD/CAM システム等	統括業務 施設	119,392	—	—	71,100 (895㎡)	190,492	16

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
株式会社C & G システムズ	本社、北九州本部等 (東京都品川区等)	CAD/CAM システム等	事務所等	39,630	422	51,231	91,283	196
株式会社N D E S	本社、大阪支店等 (東京都大田区等)	CAD/CAM システム等	事務所等	26,866	—	18,472	45,339	49

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 株式会社N D E Sは2026年2月、本社を神奈川県川崎市川崎区に移転しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カナダ国 オンタリオ州 オールドキャッスル	CAD/CAM システム等	事務所	—	—	310	310	3
CGS ASIA CO., LTD.	タイ王国 バンコク	CAD/CAM システム等	事務所	—	20,864	4,802	25,667	28
Tritech International, LLC	アメリカ合衆国 イリノ イ州 エルジン	金型製造	工場	3,553	9,096	52,371	65,021	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,801,549	9,801,549	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,801,549	9,801,549	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月20日(注)	△2,181,030	9,801,549	—	500,000	—	125,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	17	25	15	22	2,972	3,055	—
所有株式数(単元)	—	7,628	2,013	24,974	4,268	326	58,766	97,975	4,049
所有株式数の割合(%)	—	7.8	2.0	25.5	4.4	0.3	60.0	100.0	—

- (注) 1 自己株式100,182株は、「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
 2 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している2,000単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口クリエイト	福岡県北九州市若松区高須東4丁目13-1	1,672	17.23
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	459	4.73
CGSグループ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-24	324	3.34
リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	322	3.31
稲田 清春	島根県出雲市	293	3.02
山口 修司	福岡県北九州市若松区	293	3.02
アイビー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社アイビー	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	219	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	200	2.06
J P J P M S E L U X R E C I T I G R O U P G L O B A L M A R K E T S L E Q C O (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	C I T I G R O U P C E N T R E C A N A D A S Q U A R E L O N D O N - N O R T H O F T H E T H A M E S U N I T E D K I N G D O M E 1 4 5 L B (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	182	1.88
乗田工業株式会社	東京都江戸川区上篠崎4丁目8-7	149	1.54
計	—	4,116	42.43

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
 2 当社は2025年12月31日現在で、自己株式100千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,697,400	96,974	—
単元未満株式	普通株式 4,049	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,801,549	—	—
総株主の議決権	—	96,974	—

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式200,000株(議決権の数2,000個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CGSホールディングス	福岡県北九州市八幡 西区引野一丁目5番 15号	100,100	—	100,100	1.02
計	—	100,100	—	100,100	1.02

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式200,000株(2.04%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員株式所有制度の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

当社は、2019年5月22日付で40,100千円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(現・株式会社日本カストディ銀行)が100,000株、32,773千円取得しております。また、2025年3月4日付で31,300千円を追加拠出し、100,000株取得しております。

なお、有価証券報告書提出日現在における本信託の保有株式数は、200,000株です。

③ 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬制度の継続に伴う 第三者割当による自己株式の処分)	100,000	31,300	—	—
保有自己株式数	100,182	—	100,182	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、期末普通配当として1株当たり10円とすることといたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は313.3%(当連結会計年度の連結配当性向は36.0%)となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、および会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月20日 取締役会決議	97,013	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「生産性の限界に挑戦する」を企業理念とし、以下の4項目を活動方針とし、グループビジョンを「グローバル・ニッチ・トップ」としております。

- (1) お客様の満足と安心を第一主義とする。
- (2) 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- (3) 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- (4) 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

これら企業理念、活動方針、グループビジョンを実現し当社グループの長期的な企業価値を増大するためには、企業競争力および収益力を強化する観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上と経営監視体制の充実を図り、法令および社内諸規定の遵守（コンプライアンス）を確保することを企業統治（コーポレート・ガバナンス）上の最重要課題と位置付けております。当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

② 企業統治の体制及びその体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、2015年5月1日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社への移行により業務執行と監督の分離をより明確化するとともに、機動的な意思決定が可能な体制としております。

イ. 取締役会

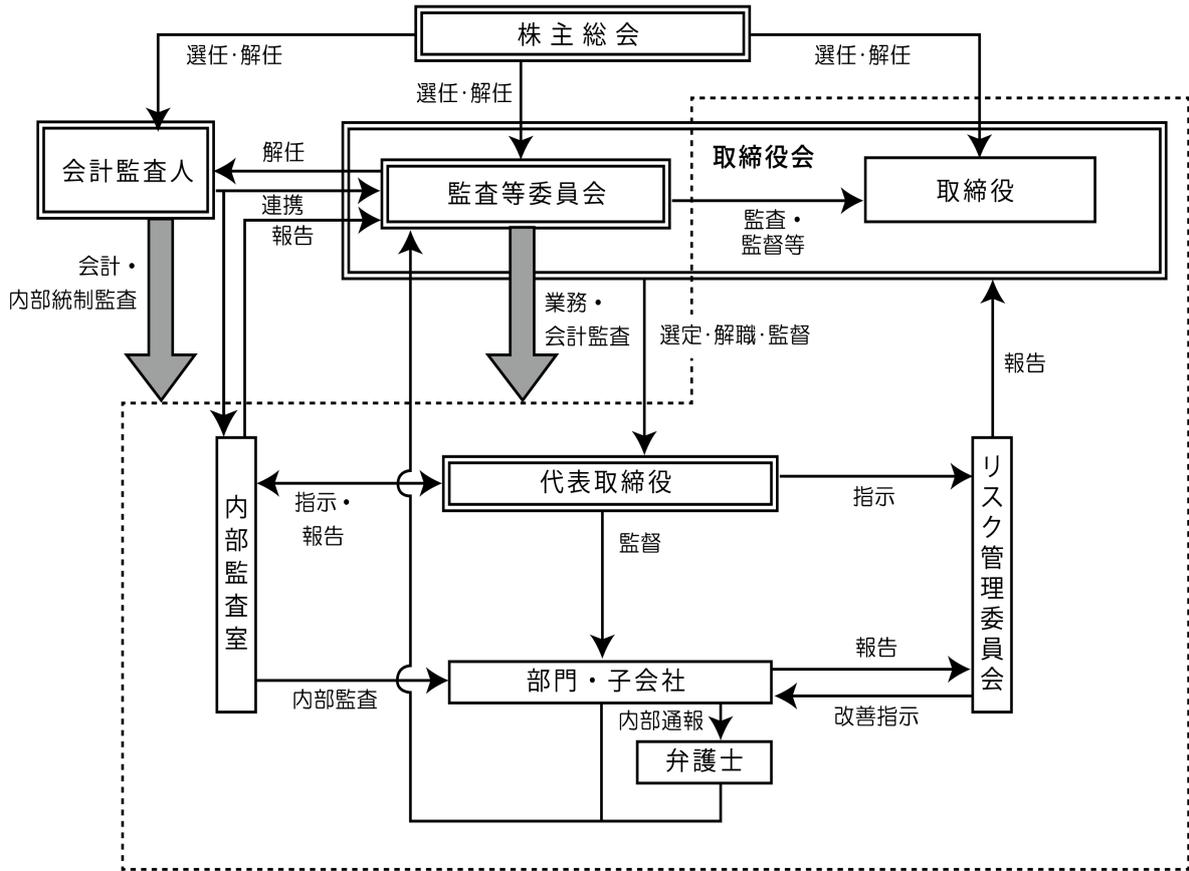
取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む9名で構成され、代表取締役社長である塩田聖一が議長を務めております。構成員については「（2）役員 の状況」に記載のとおりであります。毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項および経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、関係会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督しております。なお、当社は法令および定款の規定に基づき業務執行の決定の委任をすることができることとしており、業務執行と監督の分離の明確化が可能な体制としております。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む取締役9名となる予定です。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である社内取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役2名（うち独立役員2名）の計3名で構成され、監査等委員である社内取締役田尻哲夫が議長を務めております。構成員については「（2）役員 の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、取締役会が果たす監督義務の一翼を担うと共に、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。

当社の機関および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



注) 二重枠部分は法定機関であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を企業理念とし、「グローバル・ニッチ・トップ」というグループビジョンを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール of 制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用しております。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

a. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「CGSグループコンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図っております。
- (2) 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置いております。
- (3) 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の構築・運用状況を監査しております。
- (4) 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設けております。
- (5) 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行全般と主要な会議である取締役会の議長については代表取締役社長がこれを執行しております。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保しております。
- (2) 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備しております。
- (3) 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備しております。

e. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができるものとしております。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

- g. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受けるものとしております。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
 - (2) 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができることとしております。
- i. 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備しております。
- j. 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。
- k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定めております。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、その他必要に応じて情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努めております。
 - (2) 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図っております。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っております。
- n. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 反社会的勢力排除に向け「CGSグループコンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知しております。
 - (2) 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、当社グループの事業運営に関する適正なリスク管理体制を構築・運用し継続かつ健全な事業活動を確保することを目的としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき当社グループ全体のリスクおよびリスク管理体制評価を取り纏め、適宜取締役会へ報告する体制となっております。なお関係会社のリスク管理については、関係会社管理規程に基づき速やかに情報を伝達し対処を行う体制となっております。

ハ. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営に対して適切な管理を行うこと等を目的として、以下の体制を整備しております。

- a. 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定めております。
 - (2) 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備しております。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備しております。
 - (2) 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の保険料については全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内とする旨、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ. 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	当事業年度の出席率
山口 修司	100% (14回/14回)
塩田 聖一	100% (14回/14回)
伴野 裕之	100% (14回/14回)
寺崎 和彦	100% (14回/14回)
春日 勝人	100% (14回/14回)
小島 利幸	100% (14回/14回)
佐藤 淳	100% (4回/4回)
田尻 哲夫	100% (10回/10回)
山田 英雄	100% (4回/4回)
橋本 光	100% (14回/14回)
影山 隆雄	100% (10回/10回)

(注) 1 佐藤淳氏および山田英雄氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2 田尻哲夫氏および影山隆雄氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、主に中期経営計画、予算、組織人事、コンプライアンスおよびサステナビリティに関する事項等であります。また、その他会社法および社内規程等で定められた事項につき、決議および報告を行いました。

⑤ 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）は次のとおりです。

イ. 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、上場会社として、当社株式の自由な取引を尊重しており、特定の者による大量取得行為であっても、それが当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的に買収提案を受け入れるか否かの判断は、株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、あるいは対象会社の取締役会や株主が買収条件を検討し、代替案を提示するために必要な時間や情報を十分に提供しないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、以下の要素にあります。

- a. 高度な金型設計・加工ノウハウを具現化したCAD/CAMシステムの開発力
- b. 国内外の広範な顧客基盤と個別のニーズに即応できるきめ細やかなサポート体制
- c. 「モノづくり」の現場に精通した専門性の高い人材

これらの源泉を正しく理解し、中長期的な視点でこれらを維持・発展させることができない者が当社の財務および事業の方針の決定を支配する場合、当社グループの企業価値および株主共同の利益は損なわれることとなります。

したがって、当社は、このような不適切な大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保することを基本方針としています。

ロ. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組

a. 基本方針の実現に資する特別な取組

当社グループは、企業価値の源泉である高度な金型設計製造向けの技術開発力やCAD/CAM製品群、高い保守更新率に基づく安定した収益、および取引先との強固な信頼関係を維持・向上させるため、積極的な経営戦略を推進しています。具体的な取組として、2025年10月に実施した株式会社N D E Sの子会社化を機に、製造業DXインテグレーターとして日本のモノづくりを牽引することを目指しており、2030年までにグループ全体で売上高100億円を達成するという中長期的な事業目標を掲げています。

また、AI開発を含むソフトウェアの自動化推進やスマートファクトリー構想の提供など、先端技術を融合させた次世代の情報インフラ構築に取り組むとともに、監査等委員会設置会社としての監督機能強化や、事業子会社での執行役員制度による迅速な業務執行体制の整備を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。これらの活動は、当社グループの企業価値および株主共同の利益を継続的に確保・向上させる基盤となるものであり、会社支配に関する基本方針に沿うものです。

b. 不適切な支配を防止するための取組について

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社株式の大量取得行為に関する対応策（本プラン）を導入しています。本プランは、当社株券等の20%以上を取得しようとする買付者が現れた際に、事前に買付目的、資金の裏付け、買付後の経営方針や利害関係者への対応方針等の情報提供を求める手続を定めており、取締役会が代替案を提案し、あるいは株主が買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保することを可能にしています。買付者がこの手続を遵守しない場合や、強圧的二段階買付、あるいは企業価値の明白な侵害をもたらす買付けなど、一定の発動事由に該当する場合には、独立委員会の客観的な判断を経て、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を講じます。これにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止する体制を整えています。

ハ、会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組に対する取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、本プランを含む各取組が、当社グループの企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための基盤となるものであり、会社支配に関する基本方針に沿うものであると判断しております。本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではありません。本プランは有効期間満了前であっても株主総会や取締役会によって廃止が可能であり、株主の皆様の意向が反映される仕組みとなっております。

また、本プランの発動判断に際しては、経営陣から独立した社外取締役等のみで構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされており、さらに必要に応じて株主意思確認総会を招集して株主の皆様の意思を確認できる手続を備えています。加えて、当社の取締役会は株主総会を通じて交替可能であり、本プランはいつでも解任された後の取締役会によって廃止可能な設計をされており、買収者によって選任された取締役で構成される取締役会によっても廃止が可能です。以上のことから、これらの取組は、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、あくまで当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるためのものであると判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山口 修司	1946年8月16日生	1981年4月 1982年2月 1985年12月 2007年7月 2009年5月 2010年1月 2012年3月 2025年9月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社山口クリエイト 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) 株式会社C G S 取締役相談役(現任)	(注) 1	293
取締役社長 (代表取締役)	塩田 聖一	1958年3月3日生	1982年5月 1991年4月 1993年4月 1995年5月 1998年4月 2000年10月 2003年10月 2006年4月 2006年11月 2007年6月 2007年7月 2010年1月 2012年3月 2012年10月 2025年4月 2025年9月 2025年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社開発部部長 同社取締役開発部部長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役開発本部部長 同社取締役開発本部部長兼経営企画室室長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役品質管理部部長 同社取締役技術本部部長 同社専務取締役 当社取締役 当社取締役営業本部部長 当社代表取締役社長兼営業本部部長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社C & G システムズ 代表取締役社長 株式会社C G S 代表取締役社長(現任) 株式会社C & G システムズ 取締役相談役(現任)	(注) 1	57
常務取締役	伴野 裕之	1965年4月8日生	2004年4月 2006年9月 2007年7月 2008年4月 2009年7月 2010年1月 2010年3月 2012年3月 2025年4月 2025年4月 2025年9月 2025年10月 2025年10月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社開発部副部長 同社開発部部長 同社開発本部副本部長 同社開発本部部長 当社執行役員開発本部部長 当社取締役開発本部部長 当社常務取締役開発本部部長 当社常務取締役(現任) 株式会社C & G システムズ 常務取締役開発本部部長 株式会社C G S 常務取締役(現任) 株式会社C & G システムズ 代表取締役社長(現任) 株式会社N D E S 取締役(現任)	(注) 1	32

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺崎 和彦	1964年5月23日生	1989年5月 2003年4月 2004年7月 2005年4月 2005年11月 2007年3月 2007年7月 2010年1月 2010年3月 2010年3月 2010年9月 2011年2月 2011年6月 2012年10月 2025年4月 2025年4月 2025年9月 2025年10月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社営業部部长 同社営業本部部长 同社執行役員営業本部部长 同社執行役員営業本部部长兼海外営業部部长 同社取締役 当社取締役 当社取締役海外営業部部长 GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD. (現CGS ASIA CO., LTD.) マネージングディレクター GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD. (現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.) マネージングディレクター GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC. (USA) (現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)) プレジデント GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC. (CANADA) (現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)) ディレクター Tritech International, LLC ディレクター 当社取締役海外営業本部部长 当社取締役 (現任) 株式会社C & G システムズ取締役 海外営業本部部长 株式会社C G S 常務取締役 (現任) 株式会社C & G システムズ常務取締役 生産管理システム事業部長 (現任)	(注) 1	25
取締役	春日 勝人	1962年12月14日生	1990年6月 2002年8月 2005年6月 2006年6月 2008年2月 2010年1月 2010年10月 2011年2月 2012年10月 2014年3月 2025年4月 2025年4月 2025年10月 2025年10月 2025年12月 2025年12月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社名古屋営業所所長 同社営業本部西日本営業部部长 同社営業本部副本部部长 同社営業企画部部长 当社中日本営業部部长 当社中西日本営業部部长 当社執行役員中西日本営業部部长 当社執行役員国内営業本部部长 当社取締役国内営業本部部长 当社取締役 (現任) 株式会社C & G システムズ取締役 国内営業本部部长 同社常務取締役営業本部部长 (現任) 株式会社N D E S 取締役 (現任) CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) プレジデント (現任) Tritech International, LLC ディレクター (現任)	(注) 1	14
取締役 管理統括部長	小島 利幸	1964年3月19日生	1995年7月 2005年10月 2010年7月 2011年7月 2017年1月 2017年10月 2018年3月 2025年4月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社総務課課長 当社北九州総務部副部长 当社管理統括部人事部部长代行 当社管理統括部管理部部长 当社執行役員管理統括部長 当社取締役管理統括部長 (現任) 株式会社C & G システムズ取締役 管理統括部長 (現任)	(注) 1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	田尻 哲夫	1962年10月30日生	1985年4月 1995年4月 2000年10月 2004年4月 2010年1月 2019年1月 2025年3月 2025年4月 2025年9月 2025年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社技術部技術課課長 同社コールセンターセンター長 同社名古屋支店副支店長 当社開発本部品質管理課課長 当社内部監査室室長 当社取締役常勤監査等委員(現任) 株式会社C&Gシステムズ監査役(現任) 株式会社C G S 監査役(現任) 株式会社N D E S 監査役(現任)	(注) 2	3
社外取締役 監査等委員	橋本 光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年6月 2000年7月 2006年6月 2008年6月 2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月 2020年6月	山一証券株式会社入社 松井証券株式会社取締役 株式会社ジャスダック・サービス(現株式会 社東京証券取引所)入社 同社執行役ステークホルダーズ本部副本部長 兼 I R 支援部長 旭ホームズ株式会社社外取締役 IMV株式会社社外監査役 神田通信機株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 神田通信機株式会社社外取締役 OKプレミア証券株式会社(現第一プレミア 証券株式会社) 監査役	(注) 2	11
社外取締役 監査等委員	影山 隆雄	1944年12月14日生	1968年4月 1993年12月 2000年12月 2002年10月 2007年4月 2010年4月 2010年7月 2010年9月 2011年4月 2012年9月 2014年10月 2022年7月 2025年3月 2025年6月 2025年6月	日本電気株式会社入社 同社マイクロ波管事業部長 同社エレクトロニクス部長 財団法人北九州産業学術推進機構 知的クラスター事業総括 同機構中小企業支援センターセンター長 影山事務所代表(現任) NPO法人北九州テクノサポート理事 RoboPlusひびきの株式会社代表取締役社長 株式会社松島機械研究所(現株式会社マツシ マメジャテック)顧問(現任) 国立大学法人九州工業大学URA教授 東洋ステンレス研磨工業株式会社顧問(現任) NPO法人北九州テクノサポート会長理事 当社社外取締役監査等委員(現任) NPO法人北九州テクノサポート副会長理事 (現任) NPO法人ともに会理事(現任)	(注) 2	0
計						443

(注) 1 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 田尻哲夫 委員 橋本光 委員 影山隆雄

b. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山口 修司	1946年8月16日生	1981年4月 1982年2月 1985年12月 2007年7月 2009年5月 2010年1月 2012年3月 2025年9月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社山口クリエイト 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) 株式会社C G S 取締役相談役(現任)	(注) 1	293
取締役社長 (代表取締役)	塩田 聖一	1958年3月3日生	1982年5月 1991年4月 1993年4月 1995年5月 1998年4月 2000年10月 2003年10月 2006年4月 2006年11月 2007年6月 2007年7月 2010年1月 2012年3月 2012年10月 2025年4月 2025年9月 2025年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社開発部部長 同社取締役開発部部長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役開発本部部長 同社取締役開発本部部長兼経営企画室室長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役品質管理部部長 同社取締役技術本部部長 同社専務取締役 当社取締役 当社取締役営業本部部長 当社代表取締役社長兼営業本部部長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社C & G システムズ 代表取締役社長 株式会社C G S 代表取締役社長(現任) 株式会社C & G システムズ 取締役相談役(現任)	(注) 1	57
常務取締役	伴野 裕之	1965年4月8日生	2004年4月 2006年9月 2007年7月 2008年4月 2009年7月 2010年1月 2010年3月 2012年3月 2025年4月 2025年4月 2025年9月 2025年10月 2025年10月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社開発部副部長 同社開発部部長 同社開発本部副部長 同社開発本部部長 当社執行役員開発本部部長 当社取締役開発本部部長 当社常務取締役開発本部長 当社常務取締役(現任) 株式会社C & G システムズ 常務取締役開発本部長 株式会社C G S 常務取締役(現任) 株式会社C & G システムズ 代表取締役社長(現任) 株式会社N D E S 取締役(現任)	(注) 1	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺崎 和彦	1964年5月23日生	<p>1989年5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2003年4月 同社営業部部長 2004年7月 同社営業本部部長 2005年4月 同社執行役員営業本部部長 2005年11月 同社執行役員営業本部部長兼海外営業部部長 2007年3月 同社取締役 2007年7月 当社取締役 2010年1月 当社取締役海外営業部部長 2010年3月 GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD. (現CGS ASIA CO., LTD.) マネージングディレクター 2010年3月 GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD. (現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.) マネージングディレクター 2010年9月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC. (USA) (現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)) プレジデント 2011年2月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC. (CANADA) (現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)) ディレクター 2011年6月 Tritech International, LLC ディレクター 2012年10月 当社取締役海外営業部部長 2025年4月 当社取締役(現任) 2025年4月 株式会社C & G システムズ取締役 海外営業部部長 2025年9月 株式会社C G S 常務取締役(現任) 2025年10月 株式会社C & G システムズ常務取締役 生産管理システム事業部長(現任)</p>	(注) 1	25
取締役	春日 勝人	1962年12月14日生	<p>1990年6月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2002年8月 同社名古屋営業所所長 2005年6月 同社営業本部西日本営業部部長 2006年6月 同社営業本部副本部長 2008年2月 同社営業企画部部長 2010年1月 当社中日本営業部部長 2010年10月 当社中西日本営業部部長 2011年2月 当社執行役員中西日本営業部部長 2012年10月 当社執行役員国内営業本部部長 2014年3月 当社取締役国内営業部部長 2025年4月 当社取締役(現任) 2025年4月 株式会社C & G システムズ取締役 国内営業部部長 2025年10月 同社常務取締役営業部部長(現任) 2025年10月 株式会社N D E S 取締役(現任) 2025年12月 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) プレジデント (現任) 2025年12月 Tritech International, LLC ディレクター (現任)</p>	(注) 1	14
取締役 管理統括部長	小島 利幸	1964年3月19日生	<p>1995年7月 コンピュータエンジニアリング株式会社入社 2005年10月 同社総務課課長 2010年7月 当社北九州総務部副部長 2011年7月 当社管理統括部人事部部長代行 2017年1月 当社管理統括部管理部部长 2017年10月 当社執行役員管理統括部長 2018年3月 当社取締役管理統括部長(現任) 2025年4月 株式会社C & G システムズ取締役 管理統括部長(現任)</p>	(注) 1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	田尻 哲夫	1962年10月30日生	1985年4月 1995年4月 2000年10月 2004年4月 2010年1月 2019年1月 2025年3月 2025年4月 2025年9月 2025年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社技術部技術課課長 同社コールセンターセンター長 同社名古屋支店副支店長 当社開発本部品質管理課課長 当社内部監査室室長 当社取締役常勤監査等委員(現任) 株式会社C&Gシステムズ監査役(現任) 株式会社C&G S監査役(現任) 株式会社NDE S監査役(現任)	(注) 2	3
社外取締役 監査等委員	橋本 光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年6月 2000年7月 2006年6月 2008年6月 2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月 2020年6月	山一証券株式会社入社 松井証券株式会社取締役 株式会社ジャスダック・サービス(現株式会 社東京証券取引所)入社 同社執行役ステークホルダーズ本部副本部長 兼IR支援部長 旭ホームズ株式会社社外取締役 IMV株式会社社外監査役 神田通信機株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 神田通信機株式会社社外取締役 OKプレミア証券株式会社(現第一プレミア 証券株式会社)監査役	(注) 2	11
社外取締役 監査等委員	影山 隆雄	1944年12月14日生	1968年4月 1993年12月 2000年12月 2002年10月 2007年4月 2010年4月 2010年7月 2010年9月 2011年4月 2012年9月 2014年10月 2022年7月 2025年3月 2025年6月 2025年6月	日本電気株式会社入社 同社マイクロ波管事業部長 同社エレクトロニクスデバイス首席技師長 財団法人北九州産業学術推進機構 知的クラスター事業総括 同機構中小企業支援センターセンター長 影山事務所代表(現任) NPO法人北九州テクノサポート理事 RoboPlusひびきの株式会社代表取締役社長 株式会社松島機械研究所(現株式会社マツシ マメジャテック)顧問(現任) 国立大学法人九州工業大学URA教授 東洋ステンレス研磨工業株式会社顧問(現任) NPO法人北九州テクノサポート会長理事 当社社外取締役監査等委員(現任) NPO法人北九州テクノサポート副会長理事 (現任) NPO法人ともに会理事(現任)	(注) 2	0
計						443

- (注) 1 任期は、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 田尻哲夫 委員 橋本光 委員 影山隆雄

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数ならびに社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であります。

ロ. 社外取締役の企業統治において果たす機能と役割

社外取締役には、中立的および客観的な立場からの監督および監査を行うとともに、各氏の専門分野での豊富な経験および知識に基づくこれらの機能の充実が図られるものと考えております。

ハ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社の社外取締役は高い独立性を有しており、2名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、社外取締役（監査等委員）橋本光氏ならびに影山隆雄氏は、当社の大規模買付ルールにおいて定める独立委員会のメンバーであり、当社は報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

区分	氏名	人的関係、資本的关系または取引関係 その他の利害関係並びに選任の理由
社外取締役	橋本 光	証券会社、証券取引所での業務経験、また当社以外の上場会社の監査経験も有することから、会社運営や内部統制、適時開示等に関し、専門的見地から取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見・提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を11千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	影山 隆雄	CAD分野の研究で工学博士号を取得し、海外市場開拓や企業経営に豊富な経験を有することから、経営戦略やコーポレート・ガバナンスの観点から、取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見・提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を0千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。 なお、各兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的に監査等委員会を設置しております。

監査等委員会を構成する監査等委員のうち2名は社外取締役かついずれも独立役員として指定しており、強固な独立性を保っております。

さらに当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、監査等委員会と内部監査室とが日常のかつ機動的な相互的連携を図るための体制を構築しております。監査等委員会は、内部監査室との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、会社の内部統制システム等を活用して、組織的かつ効率的に職務を執行するように努めております。そのため監査等委員会は、内部監査室からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要があると認めたときは、代表取締役と協議の上、内部監査室に対して調査を求め、またはその職務の執行に係る具体的指示を出すことができることとしております。

加えて監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも必要に応じて報告を受け調査を求めることができることとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人から四半期毎に会社法および金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けるほか、必要に応じて監査計画や監査の実施経過について報告を受け、相互に意見交換、情報交換を行っています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の推進部門としては、内部監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を行っています。内部監査室による内部統制の有効性評価は、社長に報告され、また、定期的に監査等委員会および会計監査人に内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 組織・人員

当社の監査等委員会は、社内監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成されており、各監査等委員の状況は以下のとおりであります。

常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
取締役 常勤監査等委員	田尻 哲夫	監査等委員会を招集して議長となる他、選定監査等委員として会社業務経験を活かし経常的な業務全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	橋本 光	金融機関および証券取引所における豊富な経験と幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	影山 隆雄	大手電機メーカーにおける豊富な経験と幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当

(注) 監査等委員会は、田尻哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

ロ. 監査等委員会の運営

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度における監査等委員会は合計14回（2025年3月26日以降は合計10回）開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間です。当事業年度における各監査等委員の監査等委員会の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の出席率
		監査等委員会
非常勤監査等委員	佐藤 淳	100%（4回/4回）
常勤監査等委員	田尻 哲夫	100%（10回/10回）
独立社外監査等委員	山田 英雄	100%（4回/4回）
独立社外監査等委員	橋本 光	100%（14回/14回）
独立社外監査等委員	影山 隆雄	100%（10回/10回）

(注) 1 佐藤淳氏および山田英雄氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

(注) 2 田尻哲夫氏および影山隆雄氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

また、当事業年度における監査等委員会における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針および監査実施計画、監査等委員の職務分担
- ・ 監査等委員会監査報告
- ・ 会計監査人再任
- ・ 監査等委員でない取締役選任についての意見表明
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 監査等委員会経費予算
- ・ 会計監査人評価項目と評価基準の改定
- ・ 取締役会議案事前確認
- ・ 監査等委員月次活動報告
- ・ 取締役職務執行確認書確認
- ・ 株主総会関係日程確認（決算会計処理日程、会計監査人期末監査日程含む）
- ・ 会計監査人監査報告
- ・ 会計監査人评价実施

なお、社内監査等委員と社外監査等委員の連携については、監査等委員会においても充実した意見・情報交換が図られておりますが、その他にも、毎月または必要に応じて随時、社内監査等委員から電話、Eメール等適宜の方法で監査報告の他、取締役会議案の説明等について監査等委員同士のコミュニケーションが行われており、社内外を問わず監査等委員間の緊密な連携は十分にとられております。

ハ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査方針および監査計画を決議するに当たり、内部監査室等との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、毎期、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、監査対象、監査の方法および実施時期を適切に選定して監査計画を作成しております。また、監査等委員会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人および内部監査室等と協議または意見交換を行い監査計画を作成しております。監査等委員会において決議した監査方針および監査計画は、取締役会に報告しております。

監査方針は、基本方針の他、監査上の重要課題について重点監査項目を設定しております。

監査計画は、監査期間、監査の職務分担、監査項目、監査方法の他、監査等委員の職務の執行および分担に関する特記事項として、選定監査等委員および特定監査等委員を定めております。

当社の監査等委員会による監査は、監査対象により業務監査と会計監査に分類され、各監査の内容は以下のとおりであります。

a. 業務監査

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に従い監査しております。業務監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行の監査
- (2) 取締役会等における取締役の職務の執行の監査
- (3) 内部統制システムに係る監査（財務報告プロセスの構築および運用を含む）
- (4) 企業集団における監査
- (5) 法定開示情報等に関する監査
- (6) 競業取引および利益相反取引等の監査
- (7) 事業報告等の監査
- (8) 事業報告等における社外監査等委員の活動状況等

b. 会計監査

監査等委員会は、監査等委員会監査等規程に従い会計監査を行っております。会計監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 会計監査は、当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産および損益の状況の表示の適正性に関する会計監査人の監査の方法および結果の相当性について監査意見を形成しております。
- (2) 監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- (4) 会計方針の監査
- (5) 計算関係書類の監査
- (6) 監査上の主要な検討事項の確認
- (7) 会計監査人から提供を受ける非監査業務の監査等委員会の事前了解に関する具体的な方針および手続についての確認
- (8) 開示後発事象の確認

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に従い活動しています。その活動は、当社ならびに当社グループ企業の業務遂行状況を正しく把握し、内部統制システムの充実と改善を図りながら、適切な助言および勧告を行うことを通じて、各組織の経営目標の達成に資することを目的としています。また、監査はすべて事実に基づいて行い、その判断および意見の表明を行うにあたっては、公正不偏の態度を保持すべく努めています。

内部監査室は、期初に「監査計画書」を策定し、代表取締役社長の承認を得ています。監査計画の立案および実施にあたっては、監査等委員会および会計監査人との対話を通じて監査情報の緊密な連携を保ち、重複および矛盾を避け、各機能の効率的運用を図るよう努めております。

また、監査結果および財務報告に係る内部統制の評価については、代表取締役社長に直接報告を行うとともに、監査等委員会にも報告を行うことで、デュアルレポートラインを確保しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 室井秀夫

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 下平雅和

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 12名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。

監査等委員会は、監視および検証するに当たって、会計監査人の評価項目および評価基準を定め、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、每期検討することとしており、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などについて適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	—	34,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	34,500	—

(注) 1 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。

2 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,000	—	2,350
連結子会社	1,642	3,543	1,757	3,835
計	1,642	5,543	1,757	6,185

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務であります。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結するときは、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容の適切性について契約毎に検証いたします。

監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額の同意の判断にあたって、上記の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）および報酬見積りの算出根拠などの適切性について確認いたします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする業績等に連動しない基本報酬に加え、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬額は年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としております。（2015年3月25日第8期定時株主総会決議）

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長山口修司氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について、2025年3月26日に開催の取締役会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

なお、監査等委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう注意するものとしております。

- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度（株式交付信託）は、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与し、取締役は、付与を受けたポイントの数に応じて、退任時に当社株式の交付を受けるものです。なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。当株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、2019年12月31日で終了する事業年度から2023年12月31日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として合計165百万円としておりますが、当社の取締役会の決定により対象期間を延長した場合は、当該延長分の対象期間の事業年度数（5事業年度以内）に金33百万円を乗じた金額を追加拠出の上限額としております。（2019年3月28日第12期定時株主総会決議）

- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行っております。代表取締役会長は監査等委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝8.5：1：0.5としております（KPIを100%達成の場合）。

（注）業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式です。

ロ. 監査等委員である取締役に対する報酬等は、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	155,581	143,850	6,000	5,731	5,731	6
監査等委員(社外取締 役を除く)	5,850	5,850	—	—	—	2
社外役員	5,160	5,160	—	—	—	3

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度に計上した役員向け株式交付信託に係る役員株式給付引当金繰入額5,731千円であります。

なお上表には、2025年3月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先企業との良好的な関係強化・維持、売上または資金調達といったすべての取引の円滑化を図り、中長期的に当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合、投資株式を保有することとしております。

保有の合理性につきましては、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、年1回定期的に担当取締役と担当部署との間で継続保有の是非を含めた十分な検討を行い、保有継続の是非を判断しております。

経済合理性については、四半期毎に個別銘柄毎の時価と簿価の差額、取引金額および取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し判断しております。経済合理性が低いと判断した場合は、相手先企業と対話のうえ、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、売却および縮減を進めることにしております。

純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使につきましては、各議案内容を精査し、保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に勘案し判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,700
非上場株式以外の株式	3	407,221

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	99,965	当社ソフトウェアの評価ならびにアセアン地域における情報交換を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との関係をより一層強化していくために株式購入をしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少にかかる 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リズム	86,800	61,400	当社ソフトウェアの評価ならびにアセアン地域における情報交換のため。 なお事業上の関係を勘案し、同社との関係をより一層強化していくために株式購入しております。	有
	342,426	252,047		
ナガラ	6,700	6,700	販路拡大のための機能強化等情報収集のため。	有
	43,282	49,714		
西日本フィナンシャルホールディングス	6,700	6,700	財務体質の安全性強化のため。	有
	21,513	13,580		

(注) 定量的な保有効果については個別の取引条件等を開示できないため、記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記イ.に記載のとおり実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団法人の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,866,225	2,780,424
受取手形、売掛金及び契約資産	※1、※2 312,662	※1、※2 486,349
電子記録債権	※1 339,146	※1 212,704
棚卸資産	※3 63,204	※3 41,073
前払費用	186,044	453,586
その他	166,740	249,704
貸倒引当金	△446	△477
流動資産合計	3,933,577	4,223,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	364,148	350,989
減価償却累計額	△192,565	△161,546
建物及び構築物（純額）	171,583	189,442
機械装置及び運搬具	137,640	146,668
減価償却累計額	△112,112	△116,283
機械装置及び運搬具（純額）	25,528	30,384
土地	71,100	71,100
その他	318,796	412,041
減価償却累計額	△256,937	△284,852
その他（純額）	61,858	127,188
有形固定資産合計	330,070	418,115
無形固定資産		
のれん	-	298,113
ソフトウェア	8,724	13,637
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	16,232	319,259
投資その他の資産		
投資有価証券	320,212	411,936
繰延税金資産	328,160	518,978
退職給付に係る資産	-	17,470
投資不動産（純額）	※4 352,585	※4 346,941
保険積立金	618,987	680,815
その他	150,803	181,660
貸倒引当金	△2,944	△3,063
投資その他の資産合計	1,767,804	2,154,739
固定資産合計	2,114,107	2,892,114
資産合計	6,047,684	7,115,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,719	108,121
未払法人税等	66,496	108,248
賞与引当金	-	15,469
契約負債	1,054,042	1,205,820
その他	226,734	460,595
流動負債合計	1,420,992	1,898,255
固定負債		
役員株式給付引当金	30,146	35,877
退職給付に係る負債	1,136,082	1,393,924
その他	228,803	276,761
固定負債合計	1,395,031	1,706,563
負債合計	2,816,024	3,604,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,518	114,318
利益剰余金	2,383,183	2,551,124
自己株式	△117,889	△106,689
株主資本合計	2,890,811	3,058,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174,777	168,647
為替換算調整勘定	124,647	134,516
その他の包括利益累計額合計	299,424	303,163
非支配株主持分	41,423	148,744
純資産合計	3,231,659	3,510,660
負債純資産合計	6,047,684	7,115,480

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 3,927,559	※1 4,982,129
売上原価	※4 1,333,525	※4 1,909,876
売上総利益	2,594,033	3,072,253
販売費及び一般管理費	※2、※3 2,435,536	※2、※3 2,729,352
営業利益	158,497	342,900
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,466	15,538
不動産賃貸料	97,874	96,194
その他	17,158	6,498
営業外収益合計	128,500	118,231
営業外費用		
支払利息	183	824
不動産賃貸費用	64,932	68,597
その他	1,182	3,652
営業外費用合計	66,298	73,075
経常利益	220,698	388,056
税金等調整前当期純利益	220,698	388,056
法人税、住民税及び事業税	100,256	120,406
法人税等調整額	△4,540	△48,326
法人税等合計	95,716	72,079
当期純利益	124,981	315,977
非支配株主に帰属する当期純利益	3,114	52,022
親会社株主に帰属する当期純利益	121,866	263,954

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	124,981	315,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,418	△6,129
為替換算調整勘定	43,192	6,143
その他の包括利益合計	※1 96,610	※1 13
包括利益	221,592	315,990
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,679	267,693
非支配株主に係る包括利益	9,913	48,296

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,357,329	△117,889	2,864,440
当期変動額					
剰余金の配当			△96,013		△96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減		518			518
親会社株主に帰属する当期純利益			121,866		121,866
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	518	25,853	-	26,371
当期末残高	500,000	125,518	2,383,183	△117,889	2,890,811

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,358	88,253	209,612	52,227	3,126,279
当期変動額					
剰余金の配当					△96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減					518
親会社株主に帰属する当期純利益					121,866
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,418	36,394	89,812	△10,803	79,008
当期変動額合計	53,418	36,394	89,812	△10,803	105,380
当期末残高	174,777	124,647	299,424	41,423	3,231,659

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,518	2,383,183	△117,889	2,890,811
当期変動額					
剰余金の配当			△96,013		△96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減					
親会社株主に帰属する当期純利益			263,954		263,954
自己株式の取得				△31,300	△31,300
自己株式の処分		△11,200		42,500	31,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	△11,200	167,941	11,200	167,941
当期末残高	500,000	114,318	2,551,124	△106,689	3,058,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	174,777	124,647	299,424	41,423	3,231,659
当期変動額					
剰余金の配当					△96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益					263,954
自己株式の取得					△31,300
自己株式の処分					31,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,129	9,868	3,738	107,320	111,059
当期変動額合計	△6,129	9,868	3,738	107,320	279,000
当期末残高	168,647	134,516	303,163	148,744	3,510,660

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	220,698	388,056
減価償却費	67,408	77,140
のれん償却額	-	15,690
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,330	149
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	15,469
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,346	5,731
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,838	△55,324
受取利息及び受取配当金	△13,466	△15,538
支払利息	183	824
受取賃貸料	△97,874	△96,194
その他の営業外損益 (△は益)	58,974	62,953
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△163,941	△46,315
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,329	22,532
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,991	34,883
契約負債の増減額 (△は減少)	248,000	△195,211
未払金の増減額 (△は減少)	△13,980	61,697
その他	△129,889	△7,880
小計	192,628	268,666
利息及び配当金の受取額	12,901	16,062
利息の支払額	△183	△824
賃貸料の受取額	97,874	96,194
法人税等の支払額	△34,953	△63,353
その他	△58,915	△62,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,352	253,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,430	△8,000
定期預金の払戻による収入	58,410	75,020
有形固定資産の取得による支出	△20,392	△77,265
無形固定資産の取得による支出	△452	△229
投資有価証券の取得による支出	-	△99,965
投資有価証券の売却による収入	5,400	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 37,011
長期貸付金の回収による収入	-	5,000
敷金及び保証金の差入による支出	△6,121	△41,165
敷金及び保証金の回収による収入	5,169	5,692
保険積立金の積立による支出	△61,827	△61,827
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,244	△165,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△923	△3,083
自己株式の取得による支出	-	△31,300
自己株式の売却による収入	-	31,300
配当金の支払額	△95,832	△95,723
非支配株主への配当金の支払額	△11,480	△15,367
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△9,556	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,793	△114,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,360	7,330
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,675	△18,781
現金及び現金同等物の期首残高	2,772,529	2,789,205
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,789,205	※1 2,770,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお株式会社CGSおよび株式会社C&Gシステムズは、当連結会計年度の新設に伴い、連結子会社となりました。また株式会社NDESは、当連結会計年度の株式取得に伴い、連結子会社となりました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品

個別法

原材料、商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産および投資不動産

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく

平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① CAD/CAMシステム等事業

CAD/CAMシステム等事業においては、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、サブスクリプション契約による販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売を行っております。ソフトウェア製品のライセンス販売ならびにサブスクリプション契約における使用権収益、ハードウェアの販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。アクセス権であるサブスクリプション型によるサービス提供については契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて顧客が便宜を享受すると考えられることから、契約に定められた契約期間にわたり収益を認識しております。保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

② 金型製造事業

金型製造事業においては、主に自動車部品用金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負を行っております。金型の販売については、顧客に金型を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	298,113

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

株式会社NDE Sの取得により発生したのれんは、今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、5年間にわたり均等償却することとしております。

超過収益力であるのれんについては、株式会社NDE Sの事業計画の達成状況等を評価することによって、超過収益力等の毀損の有無を検討しており、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないことから、のれんの金額は暫定的な金額であるため、取得原価の配分によって、のれんの金額は変更になる可能性があります。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めていました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた186,044千円は「前払費用」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,773千円、100千株、当連結会計年度末64,073千円、200千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	3,284千円	3,752千円
電子記録債権	1,917	3,343

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	14,940千円	23,033千円
売掛金	297,722	463,316

※3 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	55,662千円	19,996千円
仕掛品	4,684	19,223
原材料及び貯蔵品	2,857	1,853

※4 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	333,623千円	339,267千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	576,884千円	633,879千円
役員株式給付引当金繰入額	5,346	5,731
退職給付費用	53,638	46,234
研究開発費	663,128	735,197

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	663,128千円	735,197千円

※4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	△13千円	58千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	74,965千円	△8,079千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	74,965	△8,079
税効果額	△21,546	1,950
その他有価証券評価差額金	53,418	△6,129
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43,192	6,143
その他の包括利益合計	96,610	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	—	—	9,801,549
合計	9,801,549	—	—	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	—	—	300,182
合計	300,182	—	—	300,182

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、100,000株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2023年12月31日	2024年3月11日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	利益剰余金	10円	2024年12月31日	2025年3月10日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	—	—	9,801,549
合計	9,801,549	—	—	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	100,000	100,000	300,182
合計	300,182	100,000	100,000	300,182

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、100,000株、200,000株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少100,000株および増加100,000株は、2025年2月14日の取締役会決議による自己株式の処分による減少100,000株および役員向け株式交付信託による取得100,000株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2024年12月31日	2025年3月10日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年2月20日 取締役会	普通株式	97,013千円	利益剰余金	10円	2025年12月31日	2026年3月9日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金2,000千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,866,225千円	2,780,424千円
預入期間3か月超の定期預金	△77,020	△10,000
現金及び現金同等物	2,789,205	2,770,424

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社NDE Sを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社NDE Sの取得価額と株式会社NDE S取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	680,959	千円
固定資産	149,345	千円
のれん	313,803	千円
流動負債	△382,064	千円
固定負債	△295,541	千円
非支配株主持分	△74,822	千円
株式の取得価額	391,680	千円
現金及び現金同等物	△428,691	千円
差引：取得による収入	37,011	千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	75,348千円	65,487千円
1年超	27,286	92,773
合計	102,635	158,261

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は債権管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	316,350	316,350	—

(*1) 「現金」および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	3,862

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	408,236	408,236	—

(*1) 「現金」および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	3,700

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,866,225	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	312,662	—	—	—
電子記録債権	339,146	—	—	—
合計	3,518,034	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,780,424	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	486,349	—	—	—
電子記録債権	212,704	—	—	—
合計	3,479,478	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	315,341	—	—	315,341
投資信託	—	1,008	—	1,008
資産計	315,341	1,008	—	316,350

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	407,221	—	—	407,221
投資信託	—	1,014	—	1,014
資産計	407,221	1,014	—	408,236

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	265,627	44,141	221,486
	その他	1,008	1,005	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49,714	49,848	△134
合計		316,350	94,994	221,356

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,862千円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	363,939	144,106	219,832
	その他	1,014	1,005	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	43,282	49,848	△6,566
合計		408,236	194,960	213,276

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,700千円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、中小企業退職金共済事業団の共済制度、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度および企業年金基金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金基金制度、企業年金基金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。複数事業主制度の企業年金基金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度のうち、年金資産の金額を合理的に計算できる制度については、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債及び資産の期首残高	1,117,934	1,136,082
新規連結子会社取得による増加	—	294,059
退職給付費用	77,489	72,298
退職給付の支払額	△61,048	△125,446
制度への拠出額	—	△1,455
その他	1,706	915
退職給付に係る負債及び資産の期末残高	1,136,082	1,376,454

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	293,301
年金資産	—	△281,844
	—	11,456
非積立型制度の退職給付債務	1,136,082	1,364,997
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,136,082	1,376,454
退職給付に係る負債	1,136,082	1,393,924
退職給付に係る資産	—	△17,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,136,082	1,376,454

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 77,489千円 当連結会計年度 72,298千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,630千円、当連結会計年度24,776千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度13,351千円、当連結会計年度13,261千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
年金資産の額	277,016,587	276,260,597
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	224,936,722	224,206,238
差引額	52,079,864	52,054,358

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.20% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 0.19% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度184,804千円、当連結会計年度128,662千円)及び繰越金(前連結会計年度剰余金52,264,668千円、当連結会計年度52,183,020千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	一千円	5,351千円
棚卸資産評価損	14,952	17,321
貸倒引当金	1,038	1,143
長期未払金	45,745	44,240
役員株式給付引当金	9,230	11,233
退職給付に係る負債	344,393	482,390
減損損失	39,030	39,910
資産調整勘定	—	153,093
減価償却費超過額	22,923	22,495
投資有価証券評価損	24,014	24,293
資産除去債務	14,498	23,910
税務上の繰越欠損金	—	27,532
その他	33,423	40,424
繰延税金資産小計	549,252	893,342
評価性引当額	△147,713	△160,850
繰延税金資産合計	401,538	732,491
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,320	△10,850
建物評価益	△2,681	△2,532
負債調整勘定	—	△132,262
その他有価証券評価差額金	△46,579	△44,629
その他	△19,797	△23,238
繰延税金負債合計	△73,378	△213,513
繰延税金資産（負債）の純額	328,160	518,978

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2	△0.2
住民税均等割等	4.7	1.1
評価性引当額の増減	0.3	3.4
連結子会社の利益に対する税率差	△0.2	△8.9
外国税額	5.0	0.8
のれん償却費	—	1.2
組織再編による影響	—	△12.3
その他	1.1	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	18.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2026年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、東京都から福岡県へ本社を移転したことに伴う税率変更により法定実効税率30.41%で計算し、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりましたので、法定実効税率31.31%で計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(新設分割)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社が有するCAD/CAMシステム等事業を会社分割によって新設する「株式会社C&Gシステムズ」に承継させ、当社は純粋持株会社となることを決議し、2025年4月1日に設立いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

名 称：CAD/CAMシステム等事業

事業の内容：CAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス

② 企業結合日

2025年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社C&Gシステムズを承継会社とする新設分割

④ 結合後企業の名称

株式会社C&Gシステムズ

⑤ 企業結合の目的

当社グループの今後のさらなる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、2025年9月1日を効力発生日として、当社子会社である株式会社C&Gシステムズの単独株式移転(以下、「本株式移転」という。)により、中間事業持株会社である「株式会社CGS」を設立することを決議し、2025年9月1日に設立いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称および事業の内容

名 称：株式会社C&Gシステムズ

事業の内容：CAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス

② 企業結合日

2025年9月1日

③ 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

④ 結合後企業の名称

株式会社CGS

⑤ 企業結合の目的

株式会社CGS(以下、「CGS」といいます。)は、当社の100%子会社として、CAD/CAMシステム等事業ならびに金型製造事業を行う企業を管理・指導する中間事業持株会社としての機能を担う目的で設立します。CGSでは中間事業持株会社としての機能に加え、AI開発ならびに各連結事業子会社が保有する知財を活用した新規事業にも力を入れてまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

取得による企業結合

当社は2025年9月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社CGSが株式会社NDESの51%の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で当該株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社NDES

事業の内容：CAD/CAMシステム開発・販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社NDES（以下、「NDES」といいます。）は2025年7月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ（以下「NTTデータエンジニアリングシステムズ」といいます。）が同社の製造ソリューション事業を分割し設立した会社です。

NTTデータエンジニアリングシステムズは「製造業（ものづくり）分野のお客様に寄り添い、ともに進化する企業となる」を経営理念とし多様な事業を展開しております。その一つの事業である製造ソリューション事業を2025年7月に新設のNDESに吸収分割させ2025年10月1日より事業を開始しております。NDESが当社グループに参画することで親和性の高いビジネス間での連携を通じた業況の拡大ならびに各社が保有する知財を組み合わせることにより、研究開発におきましてもスピードを上げることが可能となります。また、当社グループならびにNDESが保有するネットワークおよび営業力等の競争優位性をさらに高めることが可能となり、更なる発展が見込まれます。

さらには国産CAD/CAMメーカーとして業界トップシェアの優位性を生かして確固たる地位を確立し、生産管理事業の強化とともにシナジー戦略を推進することが可能となります。

このような理由から、NTTデータエンジニアリングシステムズが新設分割にて設立するNDESの株式のうち51%をNTTデータエンジニアリングシステムズより取得することを決議いたしました。本株式取得により、従来個社で活用していた技術と知見を融合することで、製造業DXインテグレーターとして世界のモノづくりに貢献し、2028年までにグループ全体で売上高70億円、2030年までには売上高100億円を目指します。

③ 企業結合日

2025年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

51%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

中間事業持株会社が現金を対価として株式を取得するものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	391,680	千円
取得原価		391,680	千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 33,587千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

313,803千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	680,959	千円
固定資産	149,345	千円
資産合計	830,305	千円
流動負債	382,064	千円
固定負債	295,541	千円
負債合計	677,606	千円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から18年と見積り、割引率は0.25%から2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	46,767千円	47,350千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	18,102
連結子会社の取得による増加額	—	1,482
時の経過による調整額	583	550
期末残高	47,350	67,485

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県および福岡県において、賃貸用のオフィスを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,942千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,596千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	358,543	352,585
期中増減額	△5,957	△5,643
期末残高	352,585	346,941
期末時価	394,531	394,531

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は、支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	489,569	661,642
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	661,642	710,527
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—
契約負債（期首残高）	794,533	1,054,042
契約負債（期末残高）	1,054,042	1,205,820

契約資産は、受注製作のソフトウェアについて進捗度に基づき収益を認識した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に役務を提供する期間にわたり収益を認識する保守サービスについて、顧客から受け取った対価の内、未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、739,180千円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が259,509千円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,004,302千円あります。

また、当連結会計年度において、契約負債が151,777千円増加した主な理由は、株式の取得により新たに株式会社NDE Sを連結したことに伴うものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、当社、株式会社CGS、株式会社C&Gシステムズ、株式会社NDES、CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)およびCGS ASIA CO.,LTD.が「CAD/CAMシステム等事業」を、Tritech International,LLCが「金型製造事業」を、それぞれ展開しております。

各社はグループとして必要な情報を共有し、セグメントごとに戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定および業績評価を行っております。

したがって、当社グループは事業会社単位を基礎としたセグメントから構成されており、「CAD/CAMシステム等事業」および「金型製造事業」を報告セグメントとしております。

「CAD/CAMシステム等事業」は、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、サブスクリプション契約による販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売、受託開発を行っており、「金型製造事業」は、主に自動車部品用金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
ソフトウェア	941,492	—	941,492	—	941,492
ハードウェア	153,475	—	153,475	—	153,475
初年度保守	207,854	—	207,854	—	207,854
更新保守	1,850,277	—	1,850,277	—	1,850,277
その他サービス	236,643	—	236,643	—	236,643
受託開発	88,948	—	88,948	—	88,948
金型請負	—	448,867	448,867	—	448,867
顧客との契約から生じる収益	3,478,691	448,867	3,927,559	—	3,927,559
外部顧客への売上高	3,478,691	448,867	3,927,559	—	3,927,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,478,691	448,867	3,927,559	—	3,927,559
セグメント利益又は損失(△)	162,292	△3,795	158,497	—	158,497
セグメント資産	4,256,852	567,172	4,824,025	1,223,659	6,047,684
その他の項目					
減価償却費	43,582	17,867	61,450	5,957	67,408
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,623	385	25,009	—	25,009

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
ソフトウェア	983,371	—	983,371	—	983,371
ハードウェア	264,407	—	264,407	—	264,407
初年度保守	233,727	—	233,727	—	233,727
更新保守	2,090,897	—	2,090,897	—	2,090,897
サブスクリプション契約	108,007	—	108,007	—	108,007
その他サービス	323,970	—	323,970	—	323,970
受託開発	128,559	—	128,559	—	128,559
金型請負	—	849,188	849,188	—	849,188
顧客との契約から生じる収益	4,132,941	849,188	4,982,129	—	4,982,129
外部顧客への売上高	4,132,941	849,188	4,982,129	—	4,982,129
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,132,941	849,188	4,982,129	—	4,982,129
セグメント利益	244,292	98,608	342,900	—	342,900
セグメント資産	5,319,687	424,226	5,743,913	1,371,566	7,115,480
その他の項目					
減価償却費	49,687	21,809	71,496	5,643	77,140
のれんの償却額	15,690	—	15,690	—	15,690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	87,838	627	88,466	—	88,466

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,824,025	5,743,913
全社資産(注)	1,223,659	1,371,566
連結財務諸表の資産合計	6,047,684	7,115,480

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	61,450	71,496	5,957	5,643	67,408	77,140
のれんの償却額	—	15,690	—	—	—	15,690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,009	88,466	—	—	25,009	88,466

(注) その他は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
2,979,172	451,998	399,341	97,046	3,927,559

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
282,921	29,337	17,624	187	330,070

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
3,565,777	851,612	438,880	125,859	4,982,129

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
326,299	65,021	26,484	310	418,115

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計			
当期末残高	298,113	—	298,113	—	—	298,113

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	335円77銭	353円83銭
1株当たり当期純利益金額	12円83銭	27円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の計算上、信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の計算上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(1) 前連結会計年度

- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 100,000株

(2) 当連結会計年度

- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 200,000株
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 183,013株

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,866	263,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	121,866	263,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,501	9,501

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,231,659	3,510,660
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	41,423	148,744
(うち非支配株主持分)	(41,423)	(148,744)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,190,236	3,361,915
期末の普通株式の数(千株)	9,501	9,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,144,931	2,250,495	3,486,577	4,982,129
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	94,346	226,069	355,787	388,056
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益(千円)	53,437	191,751	242,137	263,954
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	5.62	20.18	25.48	27.78

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	5.62	14.56	5.30	2.30

(注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 第1四半期及び第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第1四半期及び第3四半期に係る各数値については金融商品取引所に定める規則により作成した四半期情報を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,347,557	1,293,450
受取手形	14,940	-
電子記録債権	339,146	-
売掛金及び契約資産	※1 226,829	※1 37,127
棚卸資産	※2 16,317	-
前払費用	165,937	6,858
未収還付法人税等	-	35,304
その他	14,699	135,181
貸倒引当金	△446	-
流動資産合計	3,124,981	1,507,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	167,079	118,864
構築物	656	527
機械及び装置	1,208	-
工具、器具及び備品	43,688	-
土地	71,100	71,100
有形固定資産合計	283,734	190,492
無形固定資産		
ソフトウェア	8,249	-
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	15,757	7,508
投資その他の資産		
投資有価証券	320,212	411,936
関係会社株式	88,161	100,000
長期貸付金	5,074	-
関係会社長期貸付金	11,604	500,000
長期前払費用	1,045	-
繰延税金資産	342,011	361,880
投資不動産	352,585	346,941
保険積立金	618,987	680,815
敷金及び保証金	134,823	18,990
破産更生債権等	246	-
その他	5,245	5,245
貸倒引当金	△2,944	△2,691
投資その他の資産合計	1,877,055	2,423,117
固定資産合計	2,176,547	2,621,118
資産合計	5,301,528	4,129,041

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,151	-
未払金	40,482	※1 17,348
未払費用	58,142	10,575
未払法人税等	66,394	-
契約負債	726,577	-
前受収益	3,953	5,802
その他	88,602	12,053
流動負債合計	1,000,303	45,780
固定負債		
関係会社長期借入金	-	1,000,000
退職給付引当金	1,113,071	6,556
役員株式給付引当金	30,146	35,877
資産除去債務	47,350	-
その他	181,452	183,438
固定負債合計	1,372,021	1,225,872
負債合計	2,372,325	1,271,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	650,383
資本剰余金合計	786,583	775,383
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,585,732	1,520,046
利益剰余金合計	1,585,732	1,520,046
自己株式	△117,889	△106,689
株主資本合計	2,754,426	2,688,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174,777	168,647
評価・換算差額等合計	174,777	168,647
純資産合計	2,929,203	2,857,387
負債純資産合計	5,301,528	4,129,041

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 3,250,163	※1 1,037,282
売上原価	978,229	244,963
売上総利益	2,271,934	792,318
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,125,413	※1、※2 882,680
営業利益又は営業損失(△)	146,520	△90,361
営業外収益		
受取利息	※1 1,894	※1 2,178
受取配当金	※1 74,863	※1 65,990
不動産賃貸料	97,874	111,323
その他	23,553	3,966
営業外収益合計	198,186	183,458
営業外費用		
支払利息	183	1,181
不動産賃貸費用	64,932	68,597
その他	96	4,663
営業外費用合計	65,212	74,442
経常利益	279,495	18,654
税引前当期純利益	279,495	18,654
法人税、住民税及び事業税	91,332	6,246
法人税等調整額	△3,311	△17,919
法人税等合計	88,021	△11,673
当期純利益	191,473	30,327

【製造原価明細書】

(イ) ソフトウェア製造原価(製品売上原価)明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		38,770	5.3	4,398	2.4
II 外注加工費		91,021	12.3	20,395	11.2
III 労務費		532,273	72.0	133,252	73.3
IV 経費	※1	76,795	10.4	23,851	13.1
当期総製造費用		738,861	100.0	181,897	100.0
期首製品棚卸高		—		—	
期首仕掛品棚卸高		796		434	
当期製品仕入高		29,213		1,430	
合計		768,871		183,763	
期末仕掛品棚卸高		434		—	
期末製品棚卸高		—		—	
他勘定振替高	※2	676,661		172,135	
ソフトウェア償却費		24,466		12,208	
製品売上原価		116,241		23,836	

(注)※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	27,108	6,782
電算処理費	33,112	12,107
旅費交通費	7,243	1,869

※2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	663,128	164,791
保守売上原価	3,899	844
ソフトウェア	9,632	6,139
新設分割による連結子会社への振替	—	359

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価計算による個別原価計算を採用しております。

(ロ)商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 期首商品棚卸高		15,361	13,025
II 当期商品仕入高		137,459	43,957
計		152,821	56,982
III 棚卸資産評価損		△13	38
IV 期末商品棚卸高		13,025	—
V 他勘定振替高	※1	—	12,536
商品売上原価		139,783	44,484

(注)※1 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
新設分割による連結子会社への振替	—	12,536

(ハ)保守売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,874	0.8	2,905	1.6
II 外注加工費		182,248	25.1	48,595	26.9
III 労務費		500,411	68.9	118,548	65.7
IV 経費	※1	38,258	5.2	10,505	5.8
当期総製造費用		726,793	100.0	180,554	100.0
他勘定受入高	※2	3,899		844	
他勘定振替額	※3	8,488		4,756	
保守売上原価		722,204		176,643	

(注)※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	16,348	4,575
消耗品費	3,826	1,671
賃借料	8,154	1,951

※2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア製造原価	3,899	844

※3 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	8,488	4,756

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,490,272	1,490,272
当期変動額						
剰余金の配当					△96,013	△96,013
当期純利益					191,473	191,473
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	95,460	95,460
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,585,732	1,585,732

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△117,889	2,658,966	121,358	121,358	2,780,325
当期変動額					
剰余金の配当		△96,013			△96,013
当期純利益		191,473			191,473
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		-	53,418	53,418	53,418
当期変動額合計	-	95,460	53,418	53,418	148,878
当期末残高	△117,889	2,754,426	174,777	174,777	2,929,203

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,585,732	1,585,732
当期変動額						
剰余金の配当					△96,013	△96,013
当期純利益					30,327	30,327
自己株式の取得						
自己株式の処分			△11,200	△11,200		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△11,200	△11,200	△65,685	△65,685
当期末残高	500,000	125,000	650,383	775,383	1,520,046	1,520,046

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△117,889	2,754,426	174,777	174,777	2,929,203
当期変動額					
剰余金の配当		△96,013			△96,013
当期純利益		30,327			30,327
自己株式の取得	△31,300	△31,300			△31,300
自己株式の処分	42,500	31,300			31,300
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		-	△6,129	△6,129	△6,129
当期変動額合計	11,200	△65,685	△6,129	△6,129	△71,815
当期末残高	△106,689	2,688,740	168,647	168,647	2,857,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～20年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導手数料となります。経営指導手数料は、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導を行うことが履行義務であり、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。経営指導料の対価は、履行義務を充足してから通常1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当事業年度においては、期中に持株会社体制へ移行しておりますため、事業による売上高も計上しておりますが、企業の主要な事業における主な履行義務の内容および企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)については、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	88,161	100,000
関係会社長期貸付金	11,604	500,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算定方法

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表額としております。その評価は実質価額が取得価額と比べて50%以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。

株式会社CGSは中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては、傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。当株式の実質価額においては、株式会社NDE S（以下、「NDE S」といいます。）の占める割合が大きいことから、NDE Sの超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能と見込まれる場合には貸倒引当金を計上します。

② 主要な仮定

株式会社CGSに対する投融資の評価における主要な仮定は、NDE Sの過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場価格のない関係会社株式の実質価額ならびに関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、NDE Sの将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記して表示しておりました流動資産の「未収入金」（前事業年度11,218千円、当事業年度3千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分掲記されたものを除く。)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1,542千円	37,127千円
短期金銭債務	—	4,277

※2 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	13,025千円	—千円
仕掛品	434	—
原材料及び貯蔵品	2,857	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	94,598千円	227,900千円
販売費及び一般管理費	21,425	13,109
営業取引以外の取引による取引高	71,292	75,982

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.5%、当事業年度2.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.5%、当事業年度97.2%であります。

主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	153,957千円	154,860千円
給料手当	430,116	170,007
法定福利費	101,736	42,589
旅費交通費	71,668	35,919
賃借料	135,274	34,092
研究開発費	663,128	164,791
退職給付費用	49,104	13,719
役員株式給付引当金繰入額	5,346	5,731
減価償却費	26,184	11,149

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式100,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14,952千円	—千円
貸倒引当金	1,038	842
長期未払金	45,745	44,240
役員株式給付引当金	9,230	11,233
退職給付引当金	339,791	2,052
減損損失	39,030	39,910
減価償却費超過額	22,923	22,495
投資有価証券評価損	24,014	24,293
資産除去債務	14,498	—
会社分割に伴う子会社株式	—	383,217
その他	5,915	17,299
繰延税金資産小計	517,142	545,586
評価性引当額	△166,784	△136,543
繰延税金資産合計	350,357	409,042
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,320	—
建物評価益	△2,681	△2,532
有価証券評価差額金	—	△44,629
その他	△1,344	—
繰延税金負債合計	△8,346	△47,161
繰延税金資産（負債）の純額	342,011	361,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7	22.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.6	△94.7
住民税均等割等	3.7	18.1
評価性引当額の増減	0.2	5.2
税率変更による期末繰延税金資産の 増額修正	—	△43.6
その他	2.9	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	△62.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2026年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、東京都から福岡県へ本社を移転したことに伴う税率変更により法定実効税率30.41%で計算し、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりましたので、法定実効税率31.31%で計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(新設分割)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(単独株式移転による持株会社の設立)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4
収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	167,079	2,550	42,458	8,306	118,864	108,711
	構築物	656	—	—	128	527	4,231
	機械及び装置	1,208	—	969	238	—	—
	工具、器具及び備品	43,688	15,569	54,825	4,433	—	—
	土地	71,100	—	—	—	71,100	—
	計	283,734	18,119	98,253	13,107	190,492	112,942
無形 固定 資産	ソフトウェア	8,249	229	7,592	885	—	—
	その他	7,508	—	—	—	7,508	—
	計	15,757	229	7,592	885	7,508	—
投資 その他の 資産	投資不動産	352,585	—	—	5,643	346,941	339,267

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,391	116	815	2,691
役員株式給付引当金	30,146	5,731	—	35,877
退職給付引当金	1,113,071	18,353	1,124,868	6,556

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.cgshd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2025年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第19期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

2025年8月8日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月12日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社CGSホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CGSホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CGSホールディングス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社NDES株式の取得によるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の2025年10月1日において、株式会社NDES（以下、NDES社）の株式51%を取得し連結の範囲に含めている。また、当連結会計年度末において、NDES社の取得により発生したのれん298,113千円を計上しており、総資産の4.2%を占めている。</p> <p>会社は、今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力を含む取得原価と、企業結合日におけるNDES社から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された取得原価との差額によって、のれんを識別している。</p> <p>なお、当該のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。</p> <p>取得原価のうちののれん等に配分された金額が相対的に多額であるため、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）第109項に従い、会社は減損の兆候を識別し、NDES社を資産グループとして減損損失を認識するかどうかの判定（以下、減損テスト）を行っている。会社は当連結会計年度末において減損テストを実施した結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損テストにあたって見積もられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者が立案した事業計画に基づいており、当該事業計画は、売上高成長率及び原価予測に関する仮定を含んでいることから、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、NDES社ののれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NDES社株式の取得によるのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、減損テストに用いられる事業計画について、その合理性を検証する内部統制に焦点を当てた。 ・会社ののれんの評価に関する判定資料を閲覧し、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローが、経営者によって承認された事業計画に基づいた見積りとなっているかを検討した。 ・株式取得の前提とした事業計画と実績値の乖離について、経営者に質問のうえ、見積りの仮定の合理性を検討した。 ・翌期以降の事業計画について、担当者に質問するとともに、関連資料の閲覧、事業計画の期別推移分析を実施し、その合理性を検討した。 ・売上高成長率について、外部機関が公表している市場成長率の情報と比較のうえ、見積りの仮定の合理性を検討した。 ・労務費の予測について、見積りの前提とした過去実績データとの整合性を検討するとともに、賃上げ率に関する外部情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CGSホールディングスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CGSホールディングスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社CGSホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CGSホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CGSホールディングスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社CGSに対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社CGSホールディングスは、2025年4月1日に持株会社体制へ移行しており、当事業年度の貸借対照表において、株式会社CGS（以下、CGS社）に対する関係会社株式を100,000千円、関係会社長期貸付金を500,000千円計上している。関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の2.4%、12.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、CGS社株式の減損処理の要否をCGS社株式の取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>また、CGS社に対する貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上する方針としている。</p> <p>減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、CGS社は株式会社NDES（以下、NDES社）等を傘下に有する中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を判断している。当株式の実質価額においては、NDES社の占める割合が大きいことから、NDES社の超過収益力を反映した実質価額の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の経営者の判断を伴う。このため、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「株式会社NDES株式の取得によるのれんの評価」に記載の減損損失に関する判断が、CGS社株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、CGS社への関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の見積りは、NDES社の事業計画を基礎として行われており、これは、売上高成長率及び原価予測に関する仮定を含んでいることから、経営者の判断を伴うものである。</p> <p>株式会社CGSホールディングスは純粋持株会社であり、CGS社に対する投融資の評価は相対的に重要な項目で金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、CGS社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、CGS社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CGS社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、超過収益力を含む実質価額の算定及び回収可能性の検討に関する統制に焦点を当てた。 ・関係会社の財務情報については、CGS社を検討対象として実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を評価した。 ・CGS社株式の実質価額が、同社の財務情報をもとに算定されているか検討のうえ、帳簿価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。 ・株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上ののれん等として計上されている。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社NDES株式の取得によるのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。 ・融資先であるCGS社の財務情報の把握、及びNDES社の事業計画を評価することにより、回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を検討した。なお、NDES社の事業計画の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社NDES株式の取得によるのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。